
第 2 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 2 日)

令和 4 年 3 月 4 日 (金曜日)

議 事 日 程

令和 4 年 3 月 4 日 午前 9 時 30 分開議

1 開議宣告

日程第 1 事件の訂正請求について

・議案第 34 号 令和 4 年度大山町水道事業会計予算の訂正について

日程第 2 議案第 5 号 大山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 3 議案第 6 号 大山町税条例の一部を改正する条例について

日程第 4 議案第 7 号 大山町障害者通所・通院費助成金交付条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第 8 号 大山町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第 9 号 大山町営住宅条例の一部を改正する条例について

日程第 7 議案第 10 号 大山町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 8 議案第 11 号 大山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

日程第 9 議案第 12 号 大山町ふるさとフォーラムなかやまふれあい倶楽部条例の一部を改正する条例について

日程第 10 議案第 13 号 大山町新型コロナウイルス感染症対策資金利子補助基金条例の一部を改正する条例について

日程第 11 議案第 14 号 大山町種原辺地に係る総合整備計画の策定について

日程第 12 議案第 15 号 大山町神田・渡道辺地に係る総合整備計画の策定について

日程第 13 議案第 16 号 大山町未来づくり 10 年プラン (大山町総合計画) の「基本計画」の改訂について

日程第 14 議案第 17 号 大山町過疎地域持続的発展計画の変更について

日程第 15 議案第 18 号 町道路線の認定について (町道八重東線)

日程第 16 議案第 19 号 町道路線の一部廃止について (町道山根線)

日程第 17 議案第 20 号 町道路線の変更について (町道殿河内二本松線)

日程第 18 議案第 21 号 令和 4 年度大山町一般会計予算

- 日程第 19 議案第 22 号 令和 4 年度大山町土地取得特別会計予算
- 日程第 20 議案第 23 号 令和 4 年度大山町開拓専用水道特別会計予算
- 日程第 21 議案第 24 号 令和 4 年度大山町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 22 議案第 25 号 令和 4 年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算
- 日程第 23 議案第 26 号 令和 4 年度大山町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 24 議案第 27 号 令和 4 年度大山町介護保険特別会計予算
- 日程第 25 議案第 28 号 令和 4 年度大山町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 26 議案第 29 号 令和 4 年度大山町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 27 議案第 30 号 令和 4 年度大山町風力発電事業特別会計予算
- 日程第 28 議案第 31 号 令和 4 年度大山町温泉事業特別会計予算
- 日程第 29 議案第 32 号 令和 4 年度大山町宅地造成事業特別会計予算
- 日程第 30 議案第 33 号 令和 4 年度大山町索道事業特別会計予算
- 日程第 31 議案第 34 号 令和 4 年度大山町水道事業会計予算
- 日程第 32 特別委員会の設置及び付託について
- 日程第 33 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告について
- 日程第 34 議案第 35 号 令和 3 年度大山町一般会計補正予算（第 12 号）
- 日程第 35 議案第 36 号 令和 3 年度大山町土地取得特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 36 議案第 37 号 令和 3 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算
(第 1 号)
- 日程第 37 議案第 38 号 令和 3 年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 38 議案第 39 号 令和 3 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算(第 3 号)
- 日程第 39 議案第 40 号 令和 3 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算
(第 5 号)
- 日程第 40 議案第 41 号 令和 3 年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 41 議案第 42 号 令和 3 年度大山町介護保険特別会計補正予算(第 3 号)
- 日程第 42 議案第 43 号 令和 3 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算(第 4 号)
- 日程第 43 議案第 44 号 令和 3 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算(第 4 号)
- 日程第 44 議案第 45 号 令和 3 年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 45 議案第 46 号 令和 3 年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 46 議案第 47 号 令和 3 年度大山町索道事業特別会計補正予算（第 1 号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

1番	小谷英介	2番	西本憲人
3番	豊哲也	4番	島田一恵
5番	森本貴之	6番	池田幸恵
7番	門脇輝明	8番	大原広巳
9番	大杖正彦	10番	大森正治
11番	杉谷洋一	12番	近藤大介
13番	吉原美智恵	15番	野口俊明
16番	米本隆記		

欠席議員（1名）

14番 岡田 聰

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 …………… 野間 光 書記 …………… 三谷輝義

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	竹口大紀	教育長 ……………	鷺見寛幸
副町長 ……………	吉尾啓介	教育次長……………	前田繁之
総務課長 ……………	金田茂之	幼児・学校教育課長 ……	田中真弓
財務課長……………	井上 龍	社会教育課長 ……………	西尾秀道
企画課長 ……………	源光 靖	住民課長……………	永見 明
水道課長 ……………	竹村秀明	農林水産課長……………	桑本英治
福祉介護課長 ……………	池山大司	こども課長……………	角田雅人
福祉介護課参事……………	藤田よう子	健康対策課長 ……………	末次四郎
税務課長 ……………	山岡浩義	地籍調査課長 ……………	中嶋 豊
建設課長 ……………	大前 満	観光課長 ……………	徳永 貴
農業委員会事務局長 ……	諸遊剛史	会計管理者 ……………	門脇恵美子

午前9時30分開会

開議宣告

○議長（米本 隆記君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は 15 名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は御手元に配付のとおりであります。

日程第 2、議案第 5 号 大山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第 46、議案第 47 号 令和 3 年度大山町索道事業特別会計補正予算第 1 号までは、既に提案理由の説明が終わっておりますので、本日は質疑のみを行います。日程第 34、議案第 35 号 令和 3 年度大山町一般会計補正予算(第 12 号)から、日程第 46、議案第 47 号 令和 3 年度大山町索道事業特別会計補正予算(第 1 号)までの補正予算関係 13 議案については、本日、質疑、討論、採決まで行いますので、よろしくお願ひします。

日程第 1 事件の訂正請求

○議長（米本 隆記君） 日程第 1、事件の訂正請求についてを議題とします。

町長から、議案第 34 号 令和 4 年度大山町水道事業会計予算について、訂正請求が出ております。請求理由の説明を求めます。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 皆さんおはようございます。

3 月定例会、本会議 2 日目、よろしくお願ひいたします。

それでは、議案の訂正につきまして、請求理由の御説明を申し上げます。

令和 4 年度大山町水道事業会計予算について、議案第 34 号として提案いたしました。が、予算書のうち年間総配水量等の単位に誤りがあることが判明したため、訂正の請求を求めるものであります。

詳細につきましては、この後、担当課長から御説明をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

○水道課長（竹村 秀明君） 議長、水道課長。

○議長（米本 隆記君） 竹村水道課長。

○水道課長（竹村 秀明君） 失礼いたします。

訂正か所でございますけれども、予算書のうち、1 ページ、第 2 条第 1 項の第 2 号、第 3 号及び第 4 号の範囲の表記でございます。

平方メートルと記載しておりますが、立方メートルに訂正をお願いいたします。

誤ってしまった理由でございますけれども、議案作成時の転記ミスによるもので、昨年 6 月 15 日に総務課長から指示のあった議案等のチェック方法を徹底せず、議案確認作業を行ったことが要因であります。

再発防止策でございますけれども、本件については深く反省しております。今後は、このようなことがないように、総務課長からの指示に従い、3 人以上での読み合わせによ

る確認を徹底してまいります。誠に申し訳ございませんでした。

○議長（米本 隆記君） お諮りします。

ただいま議題となっております議案第 34 号の訂正の件を許可することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 34 号 令和 4 年度大山町水道事業会計予算についての訂正の件を許可することに決定しました。

日程第 2 議案第 5 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 2、議案第 5 号 大山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 3 議案第 6 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 3、議案第 6 号 大山町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 4 議案第 7 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 4、議案第 7 号 大山町障害者通所・通院費助成金交付条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 議長、7 番。

○議長（米本 隆記君） 7 番 門脇議員。

○議員（7 番 門脇 輝明君） お伺いします。今回、条例の改正になります公共、交通機関ということが書いてありますけれども、この公共交通機関とは、具体的には、JR、公共バス、そして民間バスですね、そして、デマンドバス以外に何かございますでしょうか。

また、自動車等というのは、タクシーを含むのでしょうか、お伺いします。

次に、1万円を上限とするということでございますけれども、過去3年間において、1万円を超える助成金を交付した件数は何件ありましたでしょうか、お伺いします。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） はい、御質問のほうにお答えいたします。

まず公共交通機関でございますが、こちらにつきましては、国の法律、高齢者障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー法ですね、こちらの公共交通機関の提供を適用させていただこうかと思っております。

したがいまして、JR、それから路線バス、デマンドバス、それからタクシー等もこちらのほうに入ってまいります。

また、自家用車等でございますが、こちらは取りあえずは自家用車のみを考えておりますが、現在、地域公共交通の在り方いろいろ検討されております。その中で共助交通ですとか、新たな交通システムを検討されておりますので、そういったものをこちらのほうの等で考えていきたいというふうに考えております。

それから、過去3年間において、1万円を超える助成金、件数があつたかということですが、現在のところはございません。現在は通所、通院される方皆さん、JR、バスのみを使ってし、実際使われておりますので、月額にしても、数千円程度ということで、予防策というふうにお考えいただければと思います。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。

○議長（米本 隆記君） その他、質疑はありませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第5 議案第8号

○議長（米本 隆記君） 日程第5、議案第8号 大山町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。1点お伺いしたいと思います。

今回値上げということですがけれども、値上げ幅が38円となっております。この38円とした根拠を教えてくださいたいと思います。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） はい、門脇議員の御質問にお答えをいたします。

値上げ額の根拠はということでございますが、この改定金額につきましては、米子市では、令和3年12月定例議会において、18リットル当たり261円で改定され、令和4年4月1日施行とされました。

これにより、西部広域のし尿処理場関係町村も、金額を同一とし令和4年7月1日施行とされることから、大山町においても18リットル当たり261円で、改定を提案させていただくものでございます。以上でございます。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 値上げした結果、本町における手数料経費とのバランスはどのようになるのでしょうか。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） 経費のバランスはということでございますが、38円の値上げということが、適正であるというふうに大山町でも適正な数字であるというふうに考えておるところでございます。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 適正であるかどうかというのは、根拠が見えません。

例え赤字であっても、これだけの赤字幅が、これだけ縮小したんだよとか、あるいは、そういった根拠が知りたいと思って質問させていただいたんですけれども、そういった計算はしておられないのでしょうか。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） はい、その辺の計算でございますけれども、計算方法としましては、勤労統計調査の給与に直接物品費でありますとか、業務管理費、一般管理費としての経費を乗じた数値を足し上げた金額を収集量で除したものが、収集単価ということになります。おおむね適正な金額であるというふうに思っておるところでございます。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、2番。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。すいません。し尿処理のどれぐらいの量を、どれ

ぐらいの世帯が利用されているか、今大山町の現状を教えてください。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） はい、お答えをいたします。し尿くみ取りの利用世帯数でございますが、利用世帯数と処理量でございます。

利用世帯数は、およそ 600 世帯、処理量は令和 2 年度実績で 1,101 キロリットルでございます。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） このし尿世帯の処理っていうのは、今後の大山町の処理ということに関して、西部広域と一緒に処理してると思うんですけど、減らしていく傾向になっていくんですかね。どうしてもそういう世帯があるってことは、維持するのをお手伝いするってことなんですかね。その辺のちょっと方向性を教えてください。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） はい。方向性でございますけれども、前回条例改正をいたしました 27 年で、平成 27 年と比べますと、し尿の処理量と申しますのが、およそ 18% 減少しております。ある程度、下水の整備と申しますか、そういったものはある程度は 27 年に比べると落ちついて来ているというふうには考えられますが、少しずつ減少していくのかなというふうに思っておるところです。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。

○議員（2 番 西本 憲人君） はい。

○議長（米本 隆記君） そのほかありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 6 議案第 9 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 6、議案第 9 号 大山町営住宅条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（12 番 近藤 大介君） 議長、12 番。

○議長（米本 隆記君） 12 番 近藤議員。

○議員（12 番 近藤 大介君） はい。町営住宅条例の一部を改正するという事で、

今回入居者の選考基準が、より具体化されるということで、分かりやすくなっていいと思ってるんですけども、一部、ちょっと疑問に思うところがあるのでお尋ねいたします。

今回の改正で、5人以上の世帯については、優先的に町営住宅に入れますよということで、この5人以上の世帯ということは、必ずしも5人家族、血縁のある5人家族とは限らないと思うんです。

例えば、この条例が適用された場合、会社の寮として5人、全然血縁のない人たちでも、優先的に入居が可能になるのかどうなのか。5人以上の家族も含めて世帯を優先的に入居をさせてあげなければならない根拠などについて、少し説明をお願いしたいと思います。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） はい。ただいま御質問いただきました件につきましてですけども、今回の条例改正、多人数世帯というところについても、県条例に準じて今回改正を行っておりますので、本町としても同様の扱いとしているところでございます。

併せまして、同居できる世帯につきましては、あくまでも血縁関係のみということで対象にしていきたいと考えております。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） はい、担当課の考えとしては血縁関係のある5人家族、5人世帯のみを対象としたいということなんですけども、条例を法律的に読んだときに、血縁関係のあるだけが対象ですよっていう、読めるんですかね。ちょっと不備があるのではないのでしょうか。

5人家族で入りたいですと、私たち血縁関係はありませんけど、5人家族で入りますと。条例には、優先的に入居ができると書いてありますよといったときに、それを拒むことができる根拠って、あるんでしょうかね。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） 本町の町営住宅条例の第6条の中に入居者の資格というところがございまして、そちらにおいて同居する入居者については親族とすると定めておりますので、そのようなところで対応していきたいと思っております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） なるほど。そもそも血縁関係のない家族は、一緒には、町営住宅には住めないという理解でいいわけですか。

- 建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。
- 議長（米本 隆記君） 大前建設課長。
- 建設課長（大前 満君） そのような対応をしてくれていると考えております。
- 議員（12番 近藤 大介君） 分かりました。
- 議長（米本 隆記君） その他、質疑ありますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
-

日程第7 議案第10号

- 議長（米本 隆記君） 日程第7、議案第10号 大山町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。
これから質疑を行います。質疑はありますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
-

日程第8 議案第11号

- 議長（米本 隆記君） 日程第8、議案第11号 大山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。
これから質疑を行います。質疑はありますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
-

日程第9 議案第12号

- 議長（米本 隆記君） 日程第9、議案第12号 大山町ふるさとフォーラムなかやまふれあい倶楽部条例の一部を改正する条例についてを議題とします。
これから質疑を行います。質疑はありますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
-

日程第10 議案第13号

- 議長（米本 隆記君） 日程第10、議案第13号 大山町新型コロナウイルス感染症対策資金利子補助基金条例の一部を改正する条例についてを議題とします。
これから質疑を行います。質疑はありますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 11 議案第 14 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 11、議案第 14 号 大山町種原辺地に係る総合整備計画の策定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 12 議案第 15 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 12、議案第 15 号 大山町神田・渡道辺地に係る総合整備計画の策定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 13 議案第 16 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 13、議案第 16 号 大山町未来づくり 10 年プラン（大山町総合計画）の「基本計画」の改訂についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 14 議案第 17 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 14、議案第 17 号 大山町過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 15 議案第 18 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 15、議案第 18 号 町道路線の認定について（町道八重東線）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 16 議案第 19 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 16、議案第 19 号 町道路線の一部廃止について（町道山根線）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 17 議案第 20 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 17、議案第 20 号 町道路線の変更について（町道殿河内二本松線）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

ここで、説明員入替えのため、5 分程度休憩いたします。再開は、9 時 55 分とします。

午前 9 時 51 分休憩

午前 9 時 55 分再開

日程第 18 議案第 21 号

○議長（米本 隆記君） 再開します。

日程第 18、議案第 21 号 令和 4 年度大山町一般会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

まず歳入について、ページをおって質疑を受けます。

令和 4 年度大山町 一般会計予算に関する説明書の第 5 款町税 3 ページから第 50 款使用料及び手数料 10 ページまで質疑はありませんか。

○議員（15 番 野口 俊明君） 議長、15 番。

○議長（米本 隆記君） 15 番 野口議員。

○議員（15 番 野口 俊明君） 私は、19 款の 5 ページ地方消費税の交付金、それから、30 款の 6 ページの地方特別交付金、それから 36 款の 6 ページの地方交付税について、それから 45 款 7 ページの総務費負担金、それから 50 款 9 ページ、農林水産業費の使用料にそして同じく 50 款の 9 ページの土木費使用料についてお伺いいたします。

まず地方交付税の交付金は・・・、

○議長（米本 隆記君） すいません、野口議員、マイクをお願いします。

○議員（15 番 野口 俊明君） まず、地方交付税の交付金について、昨年度は 3 億 5,100 万から、令和 2 年度は 3 億 3,400 万、今年が、また 3 億 3,400 ということで、昨年だけ増になって、今年はまた令和 2 年度の額に戻っておりますけど、この増減になった理由をお伺いしたいと思います。

それから、30 款の特別交付金については、廃目になった理由をお伺いしたいと思います。

36 款が、地方交付税が増えておりますけど、これは相殺っていうか、この関係はどうなのかということをお伺いいたします。

それから、総務費負担金の引込み工事負担金の増ということについて、内容をお伺いしたいと思います。

それから、農林水産業の使用料に農道使用料の説明ですね、23 万円というものについてですね、お伺いしたいと思います。

それから、土木費の使用料、これも法定外物件の使用料が 50 万、それから道路占用料が 470 万でありますけど、これについての詳細説明をお伺いします。以上です。

○財務課長（井上 龍君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 井上財務課長。

○財務課長（井上 龍君） 失礼します。

まず初めに、地方消費税交付金の減額の理由ということではありますが、各種贈与税、交付金、これにつきましては、県の推定値によって予算を計上しております。

理由ですが、地方交付税交付金、従来分の見込みは、458 万 4,000 円増加ということになっておりますが、増収分、こちらの見込みが 2,137 万 7,000 円の減額となったことによって減額となります。

理由としましては、令和 3 年度は税率引上げによって特例猶予分の税収が高かったということで聞いております。その反動で、令和 4 年度は、下がってくるということで減額となっております。

次に、地方特例交付金の廃目の理由でございますが、こちらにつきましては、償却資産の減免に対する交付金でございます。これは令和 3 年度限りの減免となっておりますので、交付金も丸々なくなったというところでございます。令和 4 年度以降も、この制度というのはございますが、対象が限定されまして、認定先端設備等の導入計画、こちらを計画されて取得された、先端設備等導入されたものが対象となることから、大山町では該当がないということで、ないと、ゼロとなったということでございます。

あと地方交付税につきましては、昨年度と比べて 2 億 4,000 万ほど、増やした見込みとしております。こちらにつきましては、令和 3 年度も約 49 億円の交付がございませ

た。今年度も少し増えるだろうということで当初の段階では、普通交付税が、2億円、特別交付税のほうが4,000万、増額したというところでございます。以上です。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 7ページの総務費負担金引込み工事負担金の増額について御説明をいたします。

令和5年1月末におきまして、民間事業者が提供しておりますADSLサービスが廃止されることに伴いまして、既にもう今年度から、切替えられている方も多くございまして、その分を来年度見込んだものでございます。以上です。

○農林水産議長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産議長（桑本 英治君） 9ページの農林水産業費使用料農道占用料について御説明いたします。

こちらは、町が管理いたします大山広域農道、農免農道等の農道におけます、中国電力、NTT西日本エネルギー等の電柱・電話柱、光ケーブル等の占用料となっております。

以上です。

○財務課長（井上 龍君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 井上財務課長。

○財務課長（井上 龍君） すみません、交付税に関してでございますが、すみません、普通交付税が今2億円と言いましたが、2億2,000万円の増。特別交付税のほうが2,000万円の増で合計2億4,000万の増でございました。すみませんでした。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） はい、御質問いただきました法定外公共物の占用料及び道路道路占用料につきましてですけれども、内容につきましては中電柱、NTT柱の柱及び電線、またはソーラー事業者によります電線等の占用料などが中心となってあげておりまして、来年度の予算につきましても今年度と同規模の予算額で計上をさせていただいております。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、2番。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。10ページ、款50の使用料及び手数料でお聞きいたします。

塵芥処理費手数料、この手数料というのは、どういった経緯で計上されている手数料なのかちょっと分からなかったんで、教えてください。

○住民課長(永見 明君) 議長、住民課長。

○議長(米本 隆記君) 永見住民課長。

○住民課長(永見 明君) 手数料歳入でございますけれども、まず、一般廃棄物許可手数料につきましては、一般廃棄物の収集、運搬、処理業者が、大山町の許可を受けたときに支払うもので、1件当たりが2,100円でございます。

焼却場ごみ処理手数料と混合粗大ごみ処理手数料につきましては、ごみを持ってこられた方がお支払いをいただくもので10キロ当たり210円でございます。ごみ袋販売代金につきましては、ごみ袋を購入された住民、あるいは小売店の方が支払われるものでございます。

し尿処理許可手数料につきましてはし尿、浄化槽汚泥の収集運搬の許可業者が支払うものでございまして、1件当たり2,100円となっております。

○議長(米本 隆記君) よろしいですか。その他質疑ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(米本 隆記君) 次、第55款国庫支出金11ページから第60款県支出金24ページまで質疑はありませんか。

○議員(15番 野口 俊明君) 議長、5番。

○議長(米本 隆記君) 15番 野口議員。

○議員(15番 野口 俊明君) はい。20ページの60款県支出金ですね、商工費補助金の中で、令和元年度の雪不足特別対策事業補助金というのが10万入ってるわけですけど、令和元年度がこの令和4年度になるっていうのは、私は3年度ぐらいなら分かるけどと思いましたが、これどういう理由で、この令和4年度に元年度のものになったのかお伺いいたします。

○企画課長(源光 靖君) 議長、企画課長。

○議長(米本 隆記君) 源光企画課長。

○企画課長(源光 靖君) はい、そうしますと御質問にお答えいたします。

令和元年度の雪不足といたしますのが、元年それから2年の当初にわたってのシーズンに発生した雪不足に対する県の特別融資というのが補助対象でございます。この融資を受けられた方の償還が始まるのが、翌年からということになりますので、その償還のときに発生する利子について、県2分の1、町2分の1で補助をしているものでございます。

よって1番長いところでいきますと、令和2年の1月、2月、3月ぐらいのところ、融資を受けられた方の場合は、最大で令和5年ぐらいまで、補助対象となる償還が発生

する可能性がございますので、令和4年度分も県のほうからの補助をいただけるということで計上しているものでございます。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。他に質疑ありますか。

次、第65款財産収入24ページから、第90款町債33ページまで質疑ありませんか。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、2番。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。65款財産収入、ページ数24ページです。

こちらに、物品貸付収入で自転車貸付収入という項目があります。自転車貸付収入ってどういった収入を想定されているのか、お聞きいたします。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） 西本議員の御質問にお答えさせていただきます。

自転車貸付収入というところでございますが、こちら予算を提出する際にまだ有償でいくのか無償でいくのかというところで、まだはっきりしなかったので、貸付け収入というほうも見込んでの挙げておりました。その後、議論をしまして、無料で貸付というところになりましたので、これまた後ほど補正等で対応させていただきたいと思っております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 前回予算で買った電動マウンテンバイクの貸付のことですかね。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい、お答えします。電動アシスト付きマウンテンバイクの予定でございました。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） それを、有償ではなく無償で借りることを、内部では決定されてるんで、補正でやられるということ。これは外部に貸すときも、外からの観光の方に貸すときも、無償で貸すってということなんですかね。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい、お答えします。基本的には、以前説明させていただきましたとおり、この大山町のサイクルツーリズム推進のために、それぞれ4社程度選んで、そこに行って、電動付マウンテンバイクを利用させていただくということにして、ほ

かに貸し出すという予定は現在は持っておりません。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。はい、ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） はい、これで歳入を終わります。次、歳出に移ります。

第 10 款総務費 37 ページから 89 ページまで質疑はありませんか。

○議員（15 番 野口 俊明君） 議長、15 番。

○議長（米本 隆記君） 15 番 野口議員。

○議員（15 番 野口 俊明君） はい。第 10 款の 52 ページ、工事請負費についてであります。御来屋駅のトイレ撤去の新築工事についての詳細説明をお願いしたいと思いますし、これについて、前後に普通はある設計費とか管理費等の項目が見当たりません。この中に入っているのか、またはこれが、自前で課のなかには、建築者もおられるわけですから、自前でやっておられるのか、そこら辺をお伺いします。

それから第 10 款の 53 ページ、これは 54、55 にもちょっと関連するようなこととなりますけど、企画費の報酬の中で、地域おこし協力隊の起業分ということで、起業のどいう今、現状の起業関係を取り組んでおられるのかということをお伺いしたいと思います。

それから第 10 款の 63 ページ、使用料及び賃借料であります。昨年度は一括して 50 数万円のものがあったわけではありますが、LED 照明機器のリース料であります。今年は大山、中山ということで分かれて金額をこうして明示できました。この中で、どいう照明機器がリースされているのかということをお伺いいたします。以上です。

○財務課長（井上 龍君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 井上財務課長。

○財務課長（井上 龍君） 失礼します。御来屋駅のトイレの工事関係であります。設計等は、職員のほうでやるように考えております。

内容としましては今現在、御来屋駅は、男女共用の小便器 1 個、大便器 1 個のトイレとなっておりますので、それを男女別々また多目的、そういったものを、作る予定としております。簡単ですけど、以上です。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい、そうしますと御質問いただきました企画費の報酬、地域おこし協力隊起業分でございますが、こちらにつきましては、予算計上いたしておりますのが、来年度 4 月以降に新規に採用する予定の協力隊の経費でございます。

業種につきましては、空き家活用とか情報発信といったような分野で、起業に向けて活用いただければというようなところで、現在準備を進めているところです。以上です。

- 建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。
- 議長（米本 隆記君） 大前建設課長。
- 建設課長（大前 満君） はい。御質問いただきましたLED照明につきましてですが、大山支所内の執務室を中心として、大山支所では188灯の電灯をLEDに交換して、それをリース契約ということでしております。以上です。
- 地籍調査課長（中嶋 豊君） 議長、地籍調査課長。
- 議長（米本 隆記君） 中嶋地籍調査課長。
- 地籍調査課長（中嶋 豊君） はい、お答えします。中山支所も大山支所と同じでLED照明機器をリースしております。LED照明の1年間のリース料を記載しております。簡単ですけど。以上です。
- 議員（15番 野口 俊明君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 15番 野口議員。
- 議員（15番 野口 俊明君） はい。御来屋駅のトイレですけど、幾つの数をやられるのか。例えば男性がいくつ、女性がいくつ、今の障害者用がいくつというような、そこら辺の説明をお願いいたします。
- 財務課長（井上 龍君） 議長、財務課長。
- 議長（米本 隆記君） 井上財務課長。
- 財務課長（井上 龍君） はい、現在の状況でございますが、予算計上しておりますのは、女子トイレが便器1、多目的が便器1、男性トイレが大便秘器1台、小便器1ということで今、予算計上はしております。
- ただ御来屋駅の近くに設置しますんで、外壁等も今後検討していかなければならないと思っております。それによって、個数もまた見直しはしたいというふうに考えております。以上です。
- 議長（米本 隆記君） いいですか。そのほか質疑ありますか。
- 議員（6番 池田 幸恵君） 議長、6番。
- 議長（米本 隆記君） 6番 池田議員。
- 議員（6番 池田 幸恵君） はい。すみません、同じになるんですけども御来屋駅のトイレのことです。それと、58ページの電気自動車の普及事業についてお伺いします。
- 御来屋駅のトイレを伺いたしたところ、職員さんで設計されるというお話を伺いました。例えばおむつの交換ができる部屋とか、そういうふうなことを考えているのか。あとは、例えばバリアフリーみたいなことも考えて、そうなることで、段差もありますので周辺のことも含めての、これは計画なのかということがまず1点と、電気自動車のことなんですけれども、事業費なんですけど、普及活動の内容と利用状況の把握をしての事業費

なのかということの確認です。お願いします。

○財務課長（井上 龍君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 井上財務課長。

○財務課長（井上 龍君） 失礼します。おむつの交換の件につきましては、多目的のところに簡易的なものを設置する予定で今は考えております。

あとバリアフリーにつきましては、まだ場所もまだ決まっておりますので、今後検討はしていきたいと思っております。一応バリアフリーということでは考えております。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） お尋ねいただきました電気自動車普及事業でございます。

こちらのほうでございますが、今年度比べまして、来年度の予算計上は減額としております。これは、今年度行いました一部修理の事業が、来年度は見込んでおりませんので、それが無い場合は、今年度と来年度同額での予算要求ということになっております。

普及活動内容でございますが、現在、外向けの広報としましては、鳥取県のホームページ等への充電ポイントの掲載、それから民間の会社とかから問合せがあった場合の位置情報の提供というようなところを行っております。

また利用状況につきましては、電力料だけの把握となりますので、こちらについては、例えば台数等というようなところは、特に現在は把握しておりません。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 6番 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい。まずトイレのことで、1点。例えばおむつ交換とかなってくるとベビーカー等々考えられますので、スロープ等も考えられているのかなというところを1点確認させてください。

電気自動車の普及なんですけれども、毎年やはり予算として挙がってきてますので、やはり何らかの数値、利用料、利用回数等は今後見ていく必要も挙がってくるんじゃないかと思っておりますけれども、その辺りはどうでしょうか。

○財務課長（井上 龍君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 井上財務課長。

○財務課長（井上 龍君） はい、今バリアフリーは考えておりますので、スロープ等は考えてはございません。

なるべく平らなところに造りたいということで今考えてます。その件で場所がまだ決まっていないというところがございます。以上です。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい。電気自動車普及事業のスタンドについてのお問合せでございますが、こちらにつきましては何年か前に鳥取県のほうで、補助金を出されまして、県内のいろいろな自治体、ポイント等に充電器を設置した事業のときに、大山町も手挙げをして整備したものでございます。

こちらについてはそのような状況によって、地域で電気自動車を便利に使えるように、普及していけるようにというようなところで進んだものでございまして、そのときには例えば目標値、1日何台とか年間何台とか、というようなところがございませんでしたので、そのような数値を計上するような仕組みがない状況での整備でございました。

ただ今後につきましては、そのような例えば目標値設定というようなところが必要になってくることも考えられますので、充電器を今後、例えば更新するような場合には、回数等を設定できるようなものも検討は必要なのかなと考えておりますが、更新のときに、併せて検討ということにできればと考えております。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。ほかありますか。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、2番。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。10款総務費72ページ工事請負費、工事請負費の中でふれあい倶楽部上屋付多目的広場トイレ改修工事726万ということであるんですけど、具体的にどういった形でトイレの改修工事を行うのかお願いいたします。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） 議長、地籍調査課長。

○議長（米本 隆記君） 中嶋地籍調査課長。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） はい、西本議員の質問にお答えします。

上屋付多目的広場のトイレ改修工事の内容は、現状のトイレは男女共用トイレで小便器が2つ、和式の大便器が2つですが、利用者のトイレ利用に対する抵抗感をなくし、利用しやすくするために、男女別トイレに改修し、大便器を和式から洋式へ改修します。スペースの関係で、男子トイレは、小便器が2つ、大便器が1つ、女子トイレは、大便器が2つの予定です。

詳細につきましては、今後検討していきたいと思っております。取りあえず以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） それこそ、バリアフリーとかその多目的トイレみたいな検討はされてはないんでしょうか。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） 議長、地籍調査課長。

○議長（米本 隆記君） 中嶋地籍調査課長。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） はい、お答えします。

実際的には、近くにさくら館とか福祉センター、図書館、温泉館に多目的トイレがありますので、今のところ予定には入っておりません。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 近くにあるといっても、大分歩いていかななくては行かなくて、あそこは常に保育園の近くでもありまして、新しくできる遊具などもバリアフリー対応の遊具ができますし、あとは親子連れも多いので、多目的トイレがあれば、先ほど言ったように簡易的なおむつ替えの場所なども用意できるんじゃないでしょうか。その辺をぜひ検討してみてはいかがでしょうか。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） 議長、地籍調査課長。

○議長（米本 隆記君） 中嶋地籍調査課長。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） はい、西本議員のお考えはよく分かりました。ただ、どうしても今現在あります建物を改修して、その中に造る予定にしておりますので、なかなかちょっと難しいとは思っております。

で、周りに、遠いと言われるかもしれませんが、近くに図書館とか福祉センターとかありますので、そちらのほうを利用していただけると、取りあえずは思っております。取りあえず今後、検討はしていきたいと思っておりますけど、ちょっとスペース的な問題で、ちょっと難しいと思っております。以上です。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑はありませんか。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長、5番。

○議長（米本 隆記君） 5番 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） はい、10款総務費、議案書のページで59ページ、委託料、それから61ページ、負担金補助及び交付金について質疑いたします。

項目が多岐にわたりますので3点に分けて質疑させていただきます。

まず1点目、59ページ委託料について、テゴテゴプロジェクト事業、テゴテゴアカデミープロジェクト、大山100年ライフプロジェクトについて、事業概要と委託先の選定はどのように行われるのかお聞きいたします。

2点目に、59ページ委託料、子育て環境向上プロジェクト、地域コミュニティケア事業、住民生活向上調査、官民連携アドバイザーについて、事業概要と委託先の選定をどのように進められるのかお聞きいたします。

また、61ページに関しまして、負担金補助及び交付金、ショートステイ物件創出事業について、対象事業の具体などの詳細をお聞きいたします。

3点目に、59ページ委託料について、多様な働き方創出事業、ファミリーワーケーション事業、外部人材アドバイザー事業、町内事業者連携事業について、事業概要と委託

先の選定はどのように行われるのか、お聞きいたします。

また、61 ページ、負担金補助及び交付金、地域課題解決支援事業補助、新たな産業チャレンジ推進事業補助について、対象事業の具体などの詳細をお聞きいたします。

以上です。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい、では御質問いただきました地方創生関係の事業についての内容でございますが、こちらにつきましてまずテゴテゴプロジェクト、それからテゴテゴアカデミープロジェクトにつきましてですが、こちらの概要につきましては、子供とそれから大人をつないで、地域の課題解決につなげるような取組を、以前、テゴテゴプロジェクトという名前でも実施しておりましたが、来年度、これに準ずる内容で、再度行えればと考えているものでございます。

また、アカデミープロジェクトは今までない事業でございますが、アカデミーということで、今までテゴテゴプロジェクトにつきましては、年少世代について実施しておりました。例えば、小学校、中学校世代とかというところが中心になっておりましたが、アカデミーというところは、もう少し上の世代、例えば高校生世代、大学生世代とか、就職の手前の世代の方に、大山町内のプロフェッショナルの仕事内容を見ていただいて、将来のキャリア形成を意識いただけるというような取組ができればということで考えているものでございます。

また大山 100 年ライフプロジェクトでございますが、こちらにつきましては、現在大山 100 年ライフというのを、実行委員会等が進めておられる事業でございますが、こちらの内容について、町内の町民向けに、例えば老年世代の大山町内の暮らしとかについて意識をいただくことによって、御自身の今後の暮らし方等を考えていただける機会にしていいただければというようなところを目途に、例えば映像作品等を町民に見ていただけるような取組を考えられればと考えております。

なお、こちらについての委託先でございますが、これは、町指名審査委員会等に諮った上で、受託可能先の中から選定を行う予定といたしております。

また続きまして子育て環境のプロジェクト、それから地域コミュニティケア事業、住民生活向上調査、それから官民連携アドバイザーの事業でございます。

こちらにつきまして、まず子育て環境向上プロジェクトでございますが、こちらにつきましては、例えば、男性の育児に関わる機会の向上等につなげられるような取組、また地域の子供の放課後の時間にいろいろな体験がしていただけるような場所とかイベント等ですね、というようなところが行えればというようなところで計画しているものでございます。

また地域コミュニティケア事業につきましては、現在、町内等で活動をしておられる団体等もございますので、そういうところと連携をしながら、コミュニティケア、いきなりお医者さんにかかられるというような体制ではなくて、体の調子とかを常に、地域で把握できるような取組等もできないかということで、事業を進められればと考えております。

また住民生活向上調査はコロナ関係の、こういう状況の中とかも含めまして、生活向上につながるような調査ができて、その分析を今後の事業等に活かせればというような取組を考えております。

また官民連携アドバイザーにつきましてはですが、こちらにつきましては昨年度、連携協定を結びました、ワークデザインラボ、いわゆる副業人材を持っておられるような団体がございますが、こちら等と連携をしながら、町内の課題解決の取組の進化ができればと考えております。

それから、お尋ねいただきました負担金補助に上がっておりますショートステイ物件創出事業でございます。こちらにつきましては、今大山町内のほうに、例えば移住を考えておられる方、きっかけは観光等で来ていただけた方っていうようなところも想定できればと思いますが、移住に向けて、ある程度長めに町内に滞在いただけるような物件というものを意識した、ショートステイができる物件の整備ができればと考えております。整備につきましては、町で直営で行うのではなくて、民間の活力を活用しまして、例えばその空き家でもいいんですが、何かショートステイができるような施設を整備されるというところに対して、補助金がお出しできればというようなことで進められればと考えております。

こちらにつきましても先ほどと同じように対象の委託事業等につきましては、指名審査委員会に諮る予定でございますが、補助金につきましては、広く公募を考えております。

それから仕事分野でございます。こちらのほうでは多様な働き方創出事業、それからファミリーワーケーション事業、外部人材アドバイザー事業、それから町内事業者連携事業等について御質問いただきました。

こちらにつきましても地方創生の仕事のところで設定をしております多様な働き方、それから外部から町内に来ていただけるようなファミリーワーケーションを進めるために、町内の事業者等で、そこに向かっていただけたところがございましたら、そこと連携をしながら外部からの受入れ、それから多様な働き方を求める方の受入れ先の整備等が行えればと考えています。

また外部人材アドバイザーでございますが、こちらのほうは、大山町内の様々今行っております事業につきましては、先ほどの副業人材というようなイメージとも連携するこ

とにはなりますが、事業について様々な外部のアドバイスをいただければというようなところを予定をいたしております。

また町内事業者連携事業でございますが、現在商工関係につきましては、大山町商工会さん等で、非常に多様な対応を行っていただいているところですが、商工会さんの活動とは別に、町内の事業者同士がつながり合うようなコミュニティというようなものが、何か作ればというようなことを考えておまして、それに対して、そこの中から生まれてきた、例えば、町内の課題解決につながるような、例えば小さな商いとか、それから地域商社とか、そういう動きが出てまいりましたときに、そのスタートアップについて支援していけるような制度ができればと考えております。

以上、申し上げましたような委託内容については、こちらのほうも指名審査委員会等に諮った上での事業者選定になろうかと思っておりますし、それから補助金等につきましては、広く募集等、対象者の募集を行いまして、選定を行えばと考えております。

以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。

○議員（9 番 大杖 正彦君） 議長、9 番。

○議長（米本 隆記君） 9 番 大杖議員。

○議員（9 番 大杖 正彦君） それでは、ただいま森本議員のほうから質疑のありました内容にちょっと加えて、私どもで気になることをお尋ねしたいと思います。

まず、総務費、議案書では 59 ページ、ファミリーワーケーションの事業委託料についてですが、今説明受けました中で、委託する、委託先となる町内の事業者は、どのような業種を検討されてるのか、これを一つ追加して、教えていただきたいと思っております。

それから、同じ 59 ページのただいま説明ありました外部人材アドバイザー事業委託料ですが、目的の説明がありました、これ委託する人材の資格とか技能とかそういうのは具体的なものをどういうことを考えておられるのか答弁を求めます。

もう一つ、61 ページ、ショートステイ物件創出事業補助金、これは移住に向けいろんなことを、地域のことを調べるために時間を要するというので、非常にいい考えだと思いますが、空き家も含めて、こういった民間の方々の協力を求めておられるのか、そして、それを活用した後、リニューアルなりなんなりして住めるようにされるわけですが、それは活用後の役にたった後、その後の使用方法なり、どういうことを考えてらっしゃるか、お尋ねしたいと思います。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい、では御質問いただきました順に回答できればと思っております。

まずファミリーワーケーション事業についてのお尋ねでございました。

こちらにつきましては、対象業種というのは、今のところ、絞った考え方はしておりませんが、例えば幅広にツアー的なものの受入れができるところとか、体験が非常に有効なもの、準備できるところとか、そういうようなところを、委託先として選定できればというようにところで考えております。

また、外部人材アドバイザー事業の委託料でございます。こちらにつきましては、委託先の人材の資格技能についてのお問合せでございました。先ほども少し触れさせていただきましたが、昨年度、連携協定を締結した一般社団法人のワークデザインラボを想定すると、非常に分かりやすいかと思いますが、こちらのほうから、例えば、今年度につきましては、大山町内の課題解決として、いわゆる商工関係の企業に向けた課題解決、それから滞在型観光についてのアドバイス、またオンライン教育についてのアドバイス、それから少子化対策についてのアドバイス等を、連携の中で行っているところでございます。

副業人材の中で、そういった資格とか技能とかを持っておられるところを選んでいただきながら、その方に、前面に立っていただいて、いろいろな連携の中でのアドバイス等をいただければということを考えております。

それから最後にショートステイ物件についてのお問合せでございました。こちらにつきましては空き家の活用というところが非常に分かりやすいかと思いますが、例えば、今現在活用されていないような建物を、ショートステイを受入れができるというようにところで、整理いただける個人の方とか、団体の方に対して、いわゆるそのスタートアップ的な支援ができればと考えているものでございます。

この支援を行いました後、その後、活用後の利用計画というようにところで自立しながら、ずっとそのショートステイの取組を進めていただければと考えておりますし、最初のところにつきましては、大山町側のショートステイ物件の希望者の受入れというようにところも対応いただけるところを選定できればというようにところで考えております。以上です。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 9番 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） はい。それぞれ今後の移住対策人口減の対応となる、非常に前向きな考えだと思しますのでしっかり取り組んでいただきたいと思いますが、それぞれの、このほかにもこういった事業の委託先は、指名審査委員会というふうな説明がございましたが、この指名審査委員会とは、どういった方々の委員の方が対象になっているか、その審査指名審査委員会の内容の説明をお願いいたします。

○財務課長（井上 龍君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 井上財務課長。

○財務課長（井上 龍君） 失礼します。指名審査委員会ですけど、トップが副町長となっております。あとメンバーとして財務課長、水道課長、教育次長、建設課長、農林水産課長がメンバーで、以上がメンバーです。

で、それぞれ起工が終わった工事関係、工事ですと 130 万円以上の工事が指名審査委員会に諮られるというようなものでございます。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 議長、7 番。

○議長（米本 隆記君） 7 番 門脇議員。

○議員（7 番 門脇 輝明君） はい。1 点お伺いしたいと思います。

10 款 71 ページ、フォーラムなかやまの草刈り作業委託料の積算が減算となっておりますけど、その理由を伺いたいと思います。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） 議長、地籍調査課長。

○議長（米本 隆記君） 中嶋地籍調査課長。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） はい、門脇議員の質問にお答えします。

フォーラムなかやまの草刈り作業委託料の積算が減額となった理由ですが、近年の過年度の実績を参考にして、予算額を決めたことにより昨年度予算額より減額となりました。

ちなみに元年度の決算額は、42 万 8,370 円、令和 2 年度の決算額は 36 万 6,796 円、令和 3 年度決算見込みを 43 万ぐらいとっております。これにより、このくらいあれば足りるということで、今年度の予算額を決めさせていただいております。以上です。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7 番 門脇議員。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 実績ということですけども、これは、契約内容だと思いますけれども、1 時間当たり幾らとか、何人役で幾らとかっていう形で契約はしてあるんでしょうか。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） 議長、地籍調査課長。

○議長（米本 隆記君） 中嶋地籍調査課長。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） はい、お答えします。

草刈り単価とか、草刈りの片づけとかそれ等にかかる事務作業とか、そういうものの単価契約です。ですから、ごみの量とかそういうものが多かったですと、時間もかかったりして、多くなることもございます。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。はい。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） 議長、13 番。

○議長（米本 隆記君） 13番 吉原議員。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 2問、質問いたします。

一つは、52ページ財産管理費で先ほど来出ております御来屋駅トイレ撤去新築工事1,815万計上されておりますけれども、この御来屋駅は、隣にある文化財として貴重な建物となっております。今年100周年ということですのでけれども、その隣ですので、景観についての配慮が必要かと思いますが、そのことについてお尋ねいたします。

それからもう一つ、37ページ一般管理費ですけれども、防災会議委員報酬、国民保護協議会委員報酬が上げられております。これについてのメンバーの数とその中に女性が何人あるのか。その2問を質問いたします。

○財務課長（井上 龍君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 井上財務課長。

○財務課長（井上 龍君） 失礼します。御来屋駅のトイレにつきましては、外壁はやはり吉原議員言われるように、重要なことだと思いますので、観光課と検討しながら進めていきたいと考えております。以上です。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） はい、お答えをいたします。

まず、防災会議の委員ですけれども13名です。そのうち女性が2名でございます。

国民保護協議会のほうにつきましては、委員13名で女性はいらっしゃいません。以上です。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 13番 吉原議員。

○議員（13番 吉原 美智恵君） そもそも防災会議もですけれども、前はゼロ名でした。一般質問とかさせていただいて男女共同参画の観点もあって、また防災については避難所設営などの意見も、女性が参考になるかということで、2名になったかと思えます。これでよしとされるのかということと、国民保護協議会というの、いろんな意味があるんでしょうけれども、ゼロでいいのか女性が。そのことの見解を問います。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） はい、お答えをいたします。

防災会議の委員につきましては、以前から女性団体等にも入っていただいておりますので、必ず2名はいらっしゃったというふうに記憶をいたしております。

国民保護協議会のほうにつきましては、ゼロということでありましてけれども、やはり会議の内容がですね、テロ対策ですとかそういったものが中心となってまいります。非

常事態の内容になってきますので、そういったところで、なかなか充て職っていうわけにはいきませんし、公募させていただいたりもしておりますけれども、なかなか女性の方の手挙げがないといったところで、今後も公募には努めてまいりますけれども、最終的に、女性が入られるかっていうのはちょっと定かではございません。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありますか。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長、1番。

○議長（米本 隆記君） 1番 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 10款総務費について4点、お聞きします。

まず6ページの大山ファンクラブ事業について、大山ファンクラブ事業を今までもさ
れてると思うんですけども、これまでの成果と課題についてお聞きします。

それから、付随して、現状の会員数や年代の分布がどのようになっているかをお聞き
します。

次、59ページ、テゴテゴプロジェクトにつきまして、こちらも、既存、今でもやっ
ている事業だと思いますので、これまでの総括ですね、成果と課題。それは今後、新年
度どのように踏まえて反映されているのかというところをお聞きします。

それから61ページの地域おこし研究員につきまして、こちらも同様です。従来、取
り組んでいるかと思いますが、それにつきまして成果と課題についてお聞きして、それ
を踏まえて今回の予算の中ではどのようなところを重視するのかというところが3つ目
です。

4つ目、61ページ、ショートステイ物件創出につきまして、これは新規案件だと思
います。これの必要性ですね、必要性とそれから、このような目的ですね、例えば空き家
を探されるという期間の滞在場所としてということなんですけども、例えばその友好館
ですとか、既存の宿泊施設の活用と比較したときに、なぜ必要なのか、同じ必要性の話
ですけども、そういったことも踏まえてお願いします。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい、ではいただいた質問順にお答えをいたします。

まず大山ファンクラブ事業についてでございます。こちらにつきましては、今までの
成果と課題というところで申し上げますと、町外在住の町出身者ですね、というところ
の、大山町等をつなぐきっかけというようになって、そちらの大山町との関係
が継続いただけるというような役割を果たしてくれたと考えているところでございます。

また課題につきましては、やはり新規会員の獲得等については継続的な課題と考
えておきまして、今後も何かしら新規会員獲得の手は打っていく必要があるかと考え
ます。現在の会員数は172名でございますが、近年170名前後で推移してきてお
ります。

また年代分布につきましては、会員登録時に年代を確認しておりませんので、こちらのほうで把握をしておりません。が、60代、70代の近辺が多いのかなと考えております。

それからテゴテゴプロジェクトにつきましてはでございます。こちらの先ほども御質問いただきましたが、過去に行ってきた成果といたしましては、大人と子供を大山町の課題解決という切り口で、関係をつなげていただけたというようなところでの成果があったのかなと考えております。

また課題につきましては、大人側、いわゆる子供の手助けをテゴをしていただける方の、いわゆるその育成というようなところが課題として、過去の取組からは、浮かび上がってきていると考えております。

またアカデミーという新規の取組につきましても、これも先ほど少し触れさせていただきましたが少し上の年代、今までのテゴテゴでやってきた対象の年代より少し上の年代の方々に、大山町内のいろいろな仕事の状況と、見ていただくことによりまして、自身の子供の例えば就職先とか、どういう学校に進むかとか、そういったところの参考に役立てていただければなあというようなところが目標でございます。

それから地域おこし研究員についても御質問いただきました。こちらこれまでの成果でございますが、ちょうど今、着任いただいている研究員が3年目の状況でございます。

こちら特に最初の2年間につきましては、慶應大学の大学院の所属ということで、地域、大山町内地域で、大学生が地域でどういうふうに動けるのかと、動く場の確保とかというようなところを含めて、研究と取組を行っていただいたところでございます。

また特に、今年度につきましてはその辺りの過去2年の研究等から基づきまして、地域の課題として、例えば農業とか宿泊業とか、基幹的に忙しくなるような事業者、それから、多様な働き方を求めておられる町民、いわゆるその隙間時間というようなところを活用できるような取組ができないかということで、隙間時間プロジェクトというような取組をこの研究員が中心になって進めてきたところでございます。

今度新しく来年度に1名、着任をいただくように今準備を進めているところでございますが、重視するポイントとしましては、先ほどの課題解決といったようなところにつながるような地域の課題解決に、先方の応募者が、持ってこられた内容がいかにつながるかというようなところを重視して、採用につなげられればと考えておりますし、あと大山町へなぜ興味を持たれたかというようなところもこだわって、確認はしていきたいと考えております。

それからショートステイ物件創出の事業でございます。こちら先ほど質問いただきましたときにお答えをしておりますが、必要性につきましては、単なる観光で訪れた方に、大山町内への移住を意識していただくようなショートステイをしていただいて、例

えば、移住に向けて仕事を探されるとか、住まいを探されるとか、そういったような流れにつながればというような受入れの物件が必要であると考えております。

また利用者層等につきましては、こちらは、特に想定はしておりません。幅広く、希望者の方をお受け入れできればというような考えでございます。また施設の運営については、民間で考えておりました、制度的には補助制度での整備ができればと考えておりますが、これは個人とか団体とかというようなところは特に絞りを考えておりません。

また既存の宿泊施設の活用促進等との関係でございますが、こちら先ほど御説明しました必要性とかを鑑みますと、例えば、1週間とか1か月とかちょっと中長期的な滞在というのが、この事業の目的になろうかと思いますので、既存の宿泊施設の、例えば1泊2日、2泊3日、3泊4日というようなところよりももう少し長いスパンでの滞在を目的としておりますので、そこについては、すみ分けができる部分と考えております。

以上です。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 1番 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 大山ファンクラブ事業について、今お答えいただいたところなんですけれども、60代70代が感覚的には多そうだとこのころで、事務事業評価ですかね、行政評価ですかね、ホームページで挙げられているところでも、このあたり取上げられたかと思うんですけれども、何かしら、ここは今回新年度予算で計上されている以上は、その課題、もう少し、若者向けにということでは考えられているかと思うんですが、その辺りはどういった意図で今回予算計上されてるんでしょうか。

例えばインターネットの促進だとか、その辺りはもう話も出てたかと思うんですけれども、その辺りも踏まえての予算なんですか。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい、まずファンクラブ事業の予算につきましては、いわゆるその継続事業ということで、会員の方向けの広報発信とかというような部分での事業継続でございます。新規の予算計上等は特に実は内容には盛り込んでいない状況です。ただ予算に絡まない部分につきましては、今おっしゃっていただいたように、今後の情報発信等につきましては、例えばインスタグラムでありますとか、それからそのほかのSNS等を活用した情報発信もできればと考えておりますので、そういうところに、訴えかけが有効である層に、そういった情報も流していければというようなことは、予算の枠組みとは別に組立ての中で考えていくべきかなと考えております。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか、質疑ありますか。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長、12番。

○議長（米本 隆記君） 12 番 近藤議員。

○議員（12 番 近藤 大介君） はい、1 点お尋ねしたいと思います。

地域自主組織育成支援事業に関係しまして、説明書だと 61 ページになりますか。町内 10 地区、10 個の自主組織が活動しているところなんですけれども、予算を見ますと、支援事業補助金ということで 3,000 万、それからこれにプラスして大山町まちづくり活性化交付金では約 2,900 万、10 個の自主組織に対して 5,900 万の財源支援が予算化されてるのかなと思ってるんですけれども、10 地区、活動量、活動状況も様々なところで違いはあるんですけれども、この 5,900 万のうちですね、たくさんもらえる自主組織は、合計でこれ幾ら分もらえるのか、少ない団体に対しては幾ら分の見込みがあるのか。予算の見込みとして御説明をいただきたいと思います。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい、お尋ねいただきました地域自主組織の育成支援事業についてでございます。こちらにつきましては、補助金、それから活性化交付金の合計額で最も多い団体につきましては、1,060 万 8,000 円が交付可能額ということになります、合算額です。それから最も少ない団体の受け取り可能額は 334 万 6,000 円の状況でございます。以上です。

○議員（12 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12 番 近藤議員。

○議員（12 番 近藤 大介君） 活動状況に差があるとはいえですね、10 個の団体それぞれがその地域活性化のために取り組んでいるという状況の中で、財源的な支援がですね、多いところだと 1,000 万を超える、少ないところだと 330 万だと。3 倍の差があるというのはちょっと格差が大き過ぎるのではないのでしょうか。令和 2 年度の決算ベースでいくとですね、結局、ふるさと納税を財源としている部分だと思うんですけれどもその活性化交付金ですね、多い団体は、補助金以外に 1,000 万もらっておられるんですよ。補助金以外に 1,000 万、少ない団体は、10 万円ぐらいしかもらってないと。令和 2 年度決算ベースでいくと活性化交付金の受取額に 100 倍の差があると。そのまちづくりの予算、財源支援としては、ちょっと格差が余りにも大き過ぎるのではないかというふうに感じます。

私はたくさんもらってるところの予算が多すぎるとか、少ないところをもっと上げろとか、そういうことを言ってるのではなくて、その格差を放置しているのではないかというところが気になってしょうがありません。

この格差を埋めていく取組というのがちゃんとできているのか、今年度、そういう、格差を埋めるためにどういうその取組を考えておられるのか、説明をお願いしたいと思います。

います。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい、こちら、今いただいた御質問については、以前にも御指摘をいただいているところで、町としても、課題の部分であると考えております。

こちらについては、例えば、一部を、全体の使える額としてプールするとか、それからもう少し何らかの平準化をしていくとか、というようなところで、何かしら、全体の取組というように活かせるような方向でできないかというように含めて、各組織に、昨年度、それぞれの組織が集まりをされるときに、町のほうから、課題の投げかけと、町としての考え方について説明をしていたところでございます。

その後、年末には全体会を行いまして、各組織でその課題等について御議論いただいた結果について、再度、意見聴取を行った結果で、その後、各組織にそれを持ち帰っていただいて、現在、組織内で再度協議をいただいているところでございます。

その協議の結果をまた意見交換できる場を今後設ける予定でございますが、その結果で今後どういうふうに向かっていくのが適切かというようにところは、決まりましたら、また、議会のほうにも御説明を差し上げられればと考えております。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） そういった取組は本当に積極的にどんどんやってもらいたいと思うんですけども、今の話聞いていると、自主組織と自主組織、自主組織間のその話合いが主になっているようですけれども、それだけではやっぱり不十分、やっぱりその地域全体というか、各地域全体の今後の活性化に関わる場所なので、やっぱりそういう状況を、例えば区長会だとか、地域の皆さんにもっと理解してもらって、こんだけ差がついてるんだというところを、地域の方にもっと理解してもらって、町民全体で、全体を底上げしていくような取組になるような仕掛けを、もっと考える必要があるんじゃないですかねどうでしょう。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい、各地域自治組織のほうで、それぞれ集落等の代表も入っておられるような状況でございますので、それぞれの地域では、ある程度、議論の中に、地域の方、その役員だけではない地域の方等も入っておられるという認識ではございますが、今後、さらに、その話合いの枠組み以外に、意見聴取が必要かなというようにときには、全体に意見聴取できるような取組も検討はいたしたいと思っております。以上です。

○議長（米本 隆記君） そのほかありますか。

ここで休憩とします。再開は11時10分とします。

午前11時01分休憩

午前11時10分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、第15款民生費89ページから157ページまで質疑はありませんか。

○議員（10番 大森 正治君） 議長、10番。

○議長（米本 隆記君） 10番 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 民生費、100ページですけども、高齢者補聴器購入費助成事業の補助金についてお伺いしますが、初めてということで喜ばしいことですが、その対象人数が10人ということで、何か少ないなっていう感じをまず第1印象として持ちましたが、この10人にされた根拠というのは何でしょうかね。

それからそれに関連しますけども、町内のこの加齢性難聴の方、どれぐらいいらっしゃるのか。その辺を調べていらっしゃるかどうか分かりませんが、大体でもいいですが、大体何人ぐらいいらっしゃるのかっていうことです。

それから、もう1点目は、もう既に購入していらっしゃる方がたくさんいらっしゃるわけですけども、遡って補助することはできないのか。これはなかなか難しいかもしれませんが、そういうこと考えていらっしゃるのかという、3点をお伺いします。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） 3点ほど御質問いただきました。

まず1点目の対象人数10人の根拠ですが、こちらは先行しているほかの自治体の例を参考にさせていただいております。自治体の規模に問わず、大体予算措置してるところはほぼ10人でしているようです。ちなみに県内で、今年度から先行している自治体の今年度の申請者数は2人というふうに聞いておまして、10人で十分ではないかというふうに考えているところです。

次に、町内の加齢性難聴者につきましては昨年6月議会の一般質問でも同じ御質問を受けたと思いますが、町内の検診ではそういった人数が把握できないということで、現状では正確な数字は分からないということでございます。

それから、既に購入された方を遡ってということなんですが、今回制度設計にあたりまして、認定専門医の方の診断を受けて、適切な補聴器をつけていただくことでフレイル予防をしっかりしていただきたいということにしておりますので、そういったものが遡ってはちょっと対応できないということで、今後、申請していただく方に、しっかりこの制度を使っていただきたいと考えております。以上です。

- 議員（10番 大森 正治君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 10番 大森議員。
- 議員（10番 大森 正治君） まあどれぐらいの難聴の方がいらっしゃるのか分からないってことですが、一般質問でも言わせていただきまして、これ検診の項目の中に聴力検査というのが今ないわけですけども、それを入れたら・・・
- 議長（米本 隆記君） 大森議員、そのことは、今の補聴器の補助事業とは違いますので・・・
- 議員（10番 大森 正治君） いや、関連してると思うので。
- 議長（米本 隆記君） 関連はあるかも分かりませんが、一般質問でお願いいたします。
- 議員（10番 大森 正治君） そうですか。そうですか。
- 議長（米本 隆記君） 質疑を変えてください。
- 議員（10番 大森 正治君） はい。はい。
- 議長（米本 隆記君） よろしいですか。
- 議員（10番 大森 正治君） はい、従います。
- 議長（米本 隆記君） その他ありますか。
- 議員（6番 池田 幸恵君） 議長、6番。
- 議長（米本 隆記君） 6番 池田議員。
- 議員（6番 池田 幸恵君） はい、すいません。続けて補聴器のことになります。
- 15款の100ページ、高齢者補聴器購入補助助成事業についてですが、先ほど大森議員も・・・
- 議長（米本 隆記君） すみません、池田議員、もうちょっとゆっくりと大きな声でお願いします。
- 議員（6番 池田 幸恵君） 100ページです。で、上限2分の1の補助で上限3万円の補助ということなんですけれども、例えば小さいものなので、壊れたり無くしたりとか、洗濯機に回したりとか、故障とかが考えられるんですけれども1人1回きりの助成なのか。それと、上限3万円、例えば国民年金だと、大体いただける受給が3万ちょっとと考えられます。それも考えて上限を、年金額とも考慮して上限を決められたのか。先ほど、対象10人という御返事、答弁があったんですけれども、広くこの助成を使っていたらいいと思ってる10人なのか、すみません。
- それとですね、続いて15款の93ページ、日本女性会議のバス借上料について、数日間、女性会議は開催されるんですけれども、何台で何日分で何人の輸送を想定されているのかっていうことと、同じく15民生費の156ページ、学校給食費助成なんですけれども、説明書のほうには、子育て世帯の経済的負担軽減の対象者の中に、本町以外の学校小中学校へ通う児童のみが外れてますが、その理由をお知らせください。3点です。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） はい、まず補聴器の購入助成事業についてです。

こちらの上限設定3万円につきましては、年金額を考慮しているわけではございません。こちらにつきましては、身体障害者手帳をお持ちの方の補装具の支給、こちらは重度の方になりますが、こちらの方が購入されるものが大体4万円から6万円ということで、大体その2分の1ということでさせて設定させていただいております。これにつきましては、ほかの自治体も同様の制度を設けておまして、突出して大山町だけがその辺を大幅に補助するというのもどうかというふうには考えております。

それから、女性会議のほうのバス借上料のほうにつきましてはですが、これは今年の10月28日から30日まで、倉吉の未来中心で全国大会として行われるものです。こちらの初日と2日目、28と29日に、動員要請がかなり出るだろうということを予想しまして、中型バスを1台、2日間出す予定で積算をさせていただいております。

大体20人ぐらい乗れると思いますので、男女共同参画の審議会委員さん、それから女性団体連絡協議会の皆さん、そういった方が中心になるかと思いますが、動員の人数に合わせながら、町バスとも連携して動員数を確保していきたいというふうに考えております。以上です。

○こども課長（角田 雅人君） 議長、こども課長。

○議長（米本 隆記君） 角田こども課長。

○こども課長（角田 雅人君） 失礼いたします。先ほど池田議員さんのほうから質問がありました学校給食関係でございます。

このことにつきましては、補助金の交付要綱をですね、年度当初に作成したいと考えております。ですので先ほどのような児童生徒についても、対象者に含めていきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 6番 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） まず女性会議のバスの借り上げについてですけれども、20人乗りって伺いましたが、コロナ禍で制限はなくこの人数で考えられているのか、もし、このまま、今の現状が続くのであれば、全員乗ることはなかなか難しい状況だと思われま。そのときにはバスを増やすことを考えているのかっていうことがまず1点と、続いてですね、補聴器の件、100ページです。他の自治体がと、参考にしてってあったんですけれども、他の自治体がこのような条件で、やはりこう使われているのか。予算として挙がってきて、その利用がなければ、やはりあってない補助金になると思いますので、その利用があるのかないのかも考慮しての考えなのかということと、すい

ません、自分がちょっと聞き漏らしたんですけれども、1人1回だっていうことがどうかっていうのをすみません、再度お願いします。以上です。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） はい、女性会議のバス借上料の件でございますが、これ中型バス27人乗りで想定しております。コロナの感染状況が分かりませんし、それから、動員要請数が何人来るか、県から何人来るかというのもまだはつきりしませんので、もし不足があるようであればその際は補正対応をさせていただきたいというふうに考えております。

それから補聴器のほうですが、これ1人1回かということですが、これは5年後には、申請できるように設定したいと思えます。この5年というのが、身障の手帳をお持ちの方の補装具の耐用年数、こちらに合わせた形で制度設計のほうはしたいというふうに考えております。以上です。

○議長（米本 隆記君） ちょっと答弁漏れ、他の町村の事例を知っておられますか。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） はい、他の市町村が2分の1、3万円程度、2万5,000円とか3万円とかいろいろありますが、そういった形で設定をしております。

で、ちょっと先ほども申し上げましたが、重度の身障の方の公費助成とのバランス、こちらが中等度の補聴器になりますので、その辺のバランスも考えますと、やはりこれぐらいの個人負担はお願いする形になろうかなというふうに思っております。以上です。

〔「すみません。他の自治体でも使われているのかどうか。使われている助成なのかということが答弁もれです」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 他の自治体がそうった制度を使ってやっておられるかっていうことです。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） はい。全国的にはまだそんなに数はありません。県内でも1自治体が今年度から始めておりますし、ほかの自治体でも検討が始められたところなので、申請数がどれくらいあるかというのははつきりしたところは分からないというところではあります。

ただ先ほど申し上げましたとおり、既にこの今年度県内で行っている自治体につきましては、今年度の申請が2件、ということだけは情報はキャッチしておりますが、それが制度が使いやすいかどうかというところまではまだ、判断できないというところでご

ざいます。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 6番 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 自分も県内の補聴器のお店に行って、値段を伺って、購入を考えたことがあったんですけども、非常に高価なものです。なかなか手が出るものではありません。で、自分のほうは諦めて帰ってきたんですけども、やはり県内で2件というのは非常に少ない、参考にされた自治体で2件しかなかったっていうのは非常に少ないと思うので、ぜひともこの現状を見ながらその先の自治体を参考にするのであれば、そこも参考にしながら大山町ならではの変更を今後考える余地を含んでいるかどうか、お願いします。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） はい、池田議員さんがどの価格帯の補聴器を検討されたのかちょっと私も存じ上げませんが、専門医の話によりますと、認定店であっても、やはりどうしても売上げのことを考えますので、ファッション性ですとか、高機能性だとかそういったものを進めるようなところもやはりどうしても存在するという話は聞いております。

ですので、そういった部分を防ぐためにも専門医のしっかりとした、診断とそれに基づく認定店との連携、そういったものが制度上、どうしても必要になるかなというふうを考えておまして、そういった部分を踏まえた形で運用のほうはさせていただきたいと思っております。

なるべく費用負担がかからない形で、周知のほうはさせていただきたいと思えます。以上です。

○議長（米本 隆記君） そのほかありますか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 4点お伺いしたいと思います。

まずは、民生費93ページ、福祉のまちづくり推進事業の中ですけれども、トイレ改修補助の対象となる民間施設は宿泊業を想定してあるものでしょうか、あるいは、地域の公民館などを想定したものでしょうか。具体例としてはどういったものがありますか、お伺いします。

続いて116ページ、障害者福祉費の中の相談支援委託料ですけれども、予算アップしておりますが、この理由は研修業務等の増加によるものでしょうかということです。

次に、128ページ児童福祉総務費扶助費の障害児通所給付費等でございますけれども、

これも増額となっておりますが、対象者数の増加によるものかどうか。前年度の対象者数等と増加見込み数はどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

最後、同じく児童福祉施設費ですけれども、このふれあい会館の修繕が出ておりますが、修繕の内容はどのようなものでしょうか、お伺いします。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） はい、まず福祉のまちづくり推進事業のほうから御説明いたします。

こちらはですね、対象物件としましては不特定多数の方が利用される場合で工事の面積が2,000平米未満のものになります。したがって、宿泊業だけではなくて、商工業とかですね、集会所、そういったものも現在は対象範囲に入っております。

ただこれが、現在国の制度を使わずに、県と町だけで単独でやってる補助制度になっておりますが、4年度からは県のほうがまた国の補助に乗っかるという話をしておりまして、制度がまた大幅に変わる予定です。その場合に、この対象施設が変わる可能性はまだ十分ありますので、また逐次お問合せをいただきながら御相談のほうはさせていただきたいと思っております。

それから障害のほうの相談支援委託料の増額理由ですが、こちらは昨年度の当初予算の段階では、3事業所で積算をしておりました。そのあと、骨格予算でしたので補正のほうさせていただいておりますが、町内の1事業所が追加になっておりますので、簡単に言いますとその分が今回増額というふうにお考えいただければと思います。

それから障害児の通所給付費のほうですが、今年度の変動はしておりますが、対象者数は28人ということで来年度見込んでおりますのは現在の人数になりますが31人、3人ほど増えるような形になります。

主に増えているのが、放課後デイサービス、こちらのほうの通所が非常に増えてるということで、恐らく、また増加、少しずつは増加していくのではないかとこのふうに見てみているところです。以上です。

○こども課長（角田 雅人君） 議長、こども課長。

○議長（米本 隆記君） 角田こども課長。

○こども課長（角田 雅人君） 失礼いたします。

ふれあい会館の修繕の内容につきまして、御説明させていただきます。

1階、2階部分それぞれございます。1階2階部分とも廊下及び階段の床につきまして、今現在がビニール状の床でございます。滑りやすいということもございますので、それをカーペットのほうに張り替えたいということでございます。

1階のトイレ、男子トイレがございしますが、これを洋式から和式に、で、コロナ対策

として手洗いを自動水洗に取替えたいと考えております。

2階のほうのトイレも同じく和式から洋式に変えて、同じくコロナ対策として、手洗いを自動水洗に取替えということで考えております。

主なものは以上でございます。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長、8番。

○議長（米本 隆記君） 8番 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） はい、そうしますと、1点・・・

○議長（米本 隆記君） 大原議員マイクのほうを・・・

○議員（8番 大原 広巳君） はい、そうしますと、15款民生費の156ページになります。家庭保育支援給付金について伺います。

本年度の給付対象者の数は、どれぐらいでしょうか。

それからですね、給付対象者の中で、統計がありましたら、第1子、第2子、第3子という割合が分かれば教えてください。

それから、県の方からの補助金はどれぐらい出てるんでしょうか。

以上3点お願いします。

○こども課長（角田 雅人君） 議長、こども課長。

○議長（米本 隆記君） 角田こども課長。

○こども課長（角田 雅人君） 失礼いたします。大原議員さんからありました、家庭保育支援給付金について、3点について御説明させていただきます。

1点目の対象者でございますがこれは、3年度でよろしいでしょうか。はい。3年度でございます。今現在の実績ですと、給付対象者37名でございます。

このうち、第1子16名、第2子9名、第3子9名、第4子3名という内訳になってございます。

県からの補助割合でございますが、県からは2分の1補助ということで、補助のほうを受けております。以上でございます。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。

そのほか質疑ありますか。ありませんね。

次、第20款衛生費157ページから173ページまで質疑はありませんか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい、2点お伺いします。

まず166ページ、環境衛生費委託料でございますけれども、河川の水質悪臭物質測定委託料が増額した理由については、測定か所の増加かまたは測定項目の追加か、詳細を

教えていただきたいと思います。

次に、172 ページ、塵芥処理費ですけれども、廃棄物資源化処理委託ですが、業務の目的やその内容、詳しいところちょっと教えていただければと思います。お願いします。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） はい。河川水質悪臭物質の測定委託料の増減理由ということでございますが、こちらにつきましては、測定項目を追加をさせていただいております。

内容でございますが、流域関係者からの要望によりまして、下市川の大腸菌検査を一月に1度行うものでございます。

次に、廃棄物資源化処理委託の業務目的及び内容の詳細ということでございますが、令和3年度までその他の粗大ごみ処理委託料の中で、計上をしておりました木くず運搬処理処分委託と、布・畳類処理委託につきまして、それぞれペレットやRPFに再生利用されることから、事業169、ごみ資源化と分別収集事業に組替えをし、廃棄物資源化処理委託料とさせていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。その他ありますか。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長 2番。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。20款衛生費、167ページ、169ページ、172ページですね。海岸清掃業務委託費と海の日海岸清掃飲料費、これらは同じことかなというふうに思うんですけど、これについての業務内容、委託内容を少しちょっと教えてください。

あと172ページ、廃棄物焼却処理の委託費、恐らくこれ米子に焼却処理で、クリーンセンターから、名和クリーンセンターで処分できないものを米子市に送っているものだと思うんですけど、これの近年の量と推移を少し教えていただければと思います。

最後に、ごみ資源化等分別収集、こちらが恐らく昨年に比べて増額していると思うんですけど、こちらの増額の理由教えてください。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） はい、4点ほど御質問をいただきました。

まず、海岸清掃業務委託料でございますが、こちらは、漂着物の多い海岸での清掃委託でございます。社会福祉法人への委託を予定をしておるところでございます。海の日海岸清掃につきましては、これは海の日に行うものでございます。

それと、飲料代のことを言われましたでしょうか。

○議員（2番 西本 憲人君） ちょっと聞こえませんが。

○住民課長（永見 明君） すいません。飲料代のことをいただいておりますが、これは7月の第3日曜日に海の日がありますものですから、それに暑い盛りでございますので熱中症予防として参加者に提供するものでございます。

次に、廃棄物焼却処理委託料でございますが、おっしゃいましたように米子市クリーンセンターへの搬入分でございます。推移としましては、過去3年間について申し上げますと、平成30年度は処理量が134万1,390キログラム、委託料にいたしまして3,393万7,167円、令和元年度が処理量を124万4,510キロ、委託料にしまして2,750万3,671円、令和2年度が処理量を124万キログラム、委託料にしまして、2,740万4,000円となっております。

また、ごみ資源化等の分別収集事業の増額理由でございますが、門協議員さんの御質問でもお話をしましたが、主な理由としましては、令和3年度まで事業が166、塵芥処理料で計上しておりました木くず、運搬処分委託料と、布畳類の処理委託につきまして、それぞれペレットやRPFに再生利用されることから、事業169のごみ資源化と分別収集事業に組替えをさせていただいたところでございます。これらが金額にいたしまして109万6,000円です。以上でございます。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか、

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。海岸清掃業務委託、漂着物の多い海岸での清掃ということだったんですが、具体的にどちらの海岸でやられているかお聞きします。

この飲料代、二つ合わせて聞かせもらったんですけど、これとはまた別の事業なのかどうか、もし一緒の事業でしたら海の日にする事業も、別の事業でしたら、海の日にやられるというこの飲料代として計上されているものは、こちらもどこでやられてるのかちょっとお聞きしたいです。

焼却処理の委託料に関して、こちらは減っているということで、可燃ごみですかね一般廃棄物の可燃の部分が減っているという認識で間違いはないか、以上で結構です。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） はい。海岸清掃業務委託と海の日海岸清掃が同じものか別なものかということでございますが、海岸清掃業務委託につきましては、社会福祉法人へ委託を予定するものでございます。

場所としましては、今年度でありましたら前谷の海岸ですとか、あるいは逢坂港の西側の海岸を実施をしております。海の日海岸清掃ですが、こちらは大山地区の地域の住民の方ですとか、あるいは地域自主組織の方、あるいは関係者の方に参加をしていた

だいておるものでございます。場所としましては平田海岸、あるいは末吉海岸を実施をしております。

また、廃棄物の焼却の量ですけれども、全体の量としては減っておる、ここ1年2年は減少しておるといところでございます。以上でございます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 飲料代の海の日の海岸清掃のことについてなんすけど、これは、最後、役場の企画でやられてるのか。何か私の認識としては自主組織とか地域の企画でやってるようなイメージがあったんですけど、役場が企画としてやられてる。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） この海の日の海岸清掃でございますが、町のほうと地域自主組織の共催という・・・

〔「聞きづらくてマイクを」と呼ぶ者あり〕

○住民課長（永見 明君） 大山町と地域自治組織の共催という形でさしていただいております。

○議長（米本 隆記君） その他質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） では、次、第30款農林水産業費173ページから200ページまで、質疑ありませんか。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長、15番。

○議長（米本 隆記君） 15番 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 30款183ページ、184ページにかけてですね。新しくブロッコリー産地の広域化・生産強化総合対策事業費ということと、それからスマート農業社会実装促進事業補助金、それから頑張る農家プラン事業補助金、これについては、昨年から比べて、すごく減になっております。もう、この事業は本当に町民に行き渡ったのか。

それからがんばる地域プラン事業の補助金について、これにつきましては、昨年380万から、今年は1,270万というようなことで、3倍以上の増ということではありますが、これについての説明をお願いいたします。

それから同じく30款ですが、197ページの林業振興費であります。これが、次の同じく198ページにもあるわけですが、需用費で光熱水費が4万3,000円。で、198ページの役務費の手数料ということで、上下水道再開栓手数料3,000円ということになります。これについて、今まで、あそこは使っておられなかったわけですけど、今回、開栓

手数料ということで、新しく使うために開栓されるということのようではありますが、これにどのような仕様にされるのかということをお伺いします。

それから、同じく 198 ページの林業振興費の委託料でナラ枯れ駆除委託料が、今年は去年の倍から、去年が 1,200 万、今年は 2,690 万ということであります。これについてですね、あれを見ると、空中散布や地上防除の、地上作業等を見た場合には、そんなに金額の変更はないようではありますが、ここら辺の駆除委託料というものが急激に倍ぐらいになっております。こちらと比較してみた場合に、すごいなという気がしておるわけでありまして、これについての内容をお伺いいたします。

それから水産振興費であります 199 ページ、負担金補助金及び交付金で水産振興費につきまして、昨年とがらりと内容が変わったような感じになっておりますが、去年は 1,670 万ぐらいでしたけど、今年は 8,047 万、6,000 万ぐらいの上ったものもあるようではありますが、大幅な増となっております。これについて、昨年例えばイワガキとか農業経営開始円滑化事業金とか水産物出荷支援金とかこういうものは、項目にありませんでしたし、それから漁業共済制度加入促進補助金等も一応ありませんでした。それから負担金のほうで見れば、ウニ被害、藻場緊急対策ですか、事業負担金なんていうものも昨年度は見えてありませんでしたけど今年度から計画になっております。

こういうものについて、説明をいただきたいと思えます。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） それではお答えいたします。

まず、ブロッコリー産地の広域化・生産基盤強化総合対策事業につきましては、産地の広域化生産基盤強化を図るため、規模拡大や省力化に必要な機械を導入するものでございます。

スマート農業社会実装促進事業補助金につきましては、スマート技術や機械を導入し、持続可能な農業を実現するものでございます。

がんばる農家プラン農業補助金につきましては、農業者が作成する営農プランに基づき、支援を行うものでございます。こちら昨年と比べて増減等ございますけども、年度によりましてですね、希望数が違っておりました、令和 4 年度につきましては、多少要望が減ったというところでございます。

続きまして、がんばる地域プラン事業補助金につきましては、増額という御指摘がございましたが、こちらは、町が地域の農業者と作成したプランに基づき支援を行うものでございます。来年度は、このがんばる農家プラン事業が、平成 29 年に策定したプランでございまして、平成 30 年から令和 4 年までの 5 年間のプランの事業となっております。来年度が最終年となっております。最終年ということで、これまでできてこな

かった、機械導入事業につきまして、要望が集中したということをごさいます、来年度は、例えば協同利用組合におきますバイプロソイラーやブームスプレーヤー、乗用管理機等の導入が増えたというところをごさいます。

続きまして、林業振興費におけます光熱水費、手数料の件をごさいます。旧林業振興センターの活用の内容はということをごさいます、これまでナラ枯れ対策用のペットボトルトラップ等の資材を、旧庄内小学校のほうに置いておりましたけども、今年度、こちらが解体されるということをごさいます、旧林業振興センターのほうに移動いたしまして、ここを今後の資材置場、作業場とするものをごさいます。

作業におきましては、洗浄作業もごさいますし、作業する方のトイレの使用もごさいますので、電気、上下水道の料金であったり、上水道の再開栓の手数料等を計上するものをごさいます。

続いて、林業振興費の内容、特に、昨年から増加がということをごさいましたが、内容としましては、委託料のナラ枯れ駆除委託料が昨年に比べて増額となっておりますところをごさいます。

内容としましては、これまでどおり予防対策といたしまして、ペットボトルトラップの設置、駆除対策といたしまして、立木の燻蒸、立木薫蒸、伐倒搬出等を行いますが、令和4年度は、新たに過去に予防対策として行いました、立木へのビニールシート被覆、これは残っておりますものを撤去するための費用としまして、本数300本に対して90万、また過年度に、ナラ枯れ木の伐倒、これまでは対象となっておりますけども、来年度は別の事業を活用いたしまして300本こちらを500万の予算を計上するところが、増額の理由となっているところをごさいます。

また、水産業振興費でありますけども、水産業振興費につきましては、5つの事業で、10件の補助事業を行う予定としております。

まず、負担金のほうをごさいます。ウニ被害、藻場緊急回復対策事業負担金につきましては、こちらは沿岸海域の多くで、現在ムラサキウニの大量発生が確認されております。藻場の衰退を防ぐために、ウニの駆除を行うもので、町が3分の1を負担するものをごさいます。こちらは県が漁協に作業を委託し、漁業者やボランティアダイバーさんが作業を行うものをごさいます。

あとは、主なもので挙げますけども、持続可能な栽培漁業推進事業補助金につきましては、アワビ、サザエの種苗放流をごさいます。令和4年度はアワビが6万個、サザエ22万5,000個を放流するよういたしております。

漁業研修事業費の補助金につきましては、現在、新規漁業就業希望者3名に対し、研修を行っております、そちらの指導経費、研修日当、用具費等を補助するものをごさいます。

また、漁業経営開始円滑化事業補助金、こちら 6,000 万ございますけども、ただいま申し上げました研修生 3 名、こちらの新規就業におきまして漁船をリースいたします漁協に対する漁船の取得費を補助するものでございます。1 人、3,000 万円を上限に、県が 2 分の 1、町が 6 分の 1、合計 3,000 万の 3 分の 2 を補助するもので、1 名当たり 2,000 万これの 3 名分ということで 6,000 万を計上しているところでございます。

水産物出荷運賃支援補助金につきましては、令和 3 年度の補正で挙げたものになりますけども、新型コロナによる市場での魚価低迷に対しまして、出荷運賃の 3 分の 1 を補助する事業でございます。

全てではございませんが、以上でございます。

○議員（15 番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 15 番 野口議員。

○議員（15 番 野口 俊明君） ばらばらで言うかもしれませんが。まず規模拡大ブロッコリーですね、これは、事業をやられるあれが大幅にあったということですが、これ何人ぐらいの方がこれに新規取り組まれるのか。

それから、スマート農業の社会実装ということですが、これについてはもう少し詳しくお願いしますし、がんばる農家プラン、それから地域プランについても、どのぐらいの方が、計画に参加されるのか、お願いいたします。

それから、林業振興センターのあれは分かりました。ナラ枯れ駆除も、今年は、そういう過年度のもの撤去等をやられるということであつたわけですが、この中でウニの関係ですか、ムラサキウニが多量に発生したということですが、この近年、何て言いますか、いわゆる、これによって現状のものが、例えばバフンウニが採れなくなって、これによって、これを駆除しなければ、いわゆる今までのウニの事業が成り立っていかないというようなことで、取り組まれたのかということをお伺いしたいと思いますし、それから、この研修生については、漁船の購入ということについては、これは何年目、最終年にこの補助をやれるってということだったですかね、そこら辺のこともお伺いします。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

まず、ブロッコリー産地の広域化生産強化総合対策事業の内容、何人かということですが、こちらですね、基本的に 50 万円以上の機械導入につきましては、国の産地生産基盤パワーアップ事業を活用いたしまして、補助いたしまして残りをリース事業で行うものでございますけども、こちらがトラクター、乗用管理機、全自動移植機

等の購入で、23戸で、物件としましては38件の導入を予定しております。

また、50万未満の機械導入につきましては、補助率2分の1を支援するものでございますけども、こちらは、管理機、ブロードキャスター等、こちらの導入を14戸で、件数としては17件、17件の機械導入を予定するところでございます。

続いて、スマート農業社会実装促進事業でございますけども、こちらは、令和4年度におきましては、個人が1件、法人が2件、内容としましては、個人が遠隔確認システム付きの乾燥機を1台、法人が、ハウス内の自動換気、灌水施設の導入、またもう1件が、自動操作システムがついたナビ付きのブームスプレーヤー等の導入を検討するものでございます。

がんばる農家プラン農業補助金につきましては、来年度、個人が5件、法人が1件、要望しておられまして、内容としましては、農機具倉庫であったりトラクター、井戸等の導入を考えておられます。

がんばる地域プランにつきましては、来年度は、大山ブロックリーサポート会議の活動支援が1件、JA鳥取西部ブロックリー部会に対する土づくり、硬盤破砕等の支援を予定するところでございますし、ハード事業におきましては、鳥取西部農協ブロックリー部会のほうでプレハブ冷蔵庫を、恐らく5棟ぐらい予定するようですし、その他、共同利用組合は先ほど申し上げました、バイブルソイラー等の機械を、それぞれ、バイブルソイラー、ブームスプレーヤーや乗用管理機、それぞれを1台ずつ導入するようにしてるところでございます。

それから、ウニの被害のことがございましたけども、ウニの件につきましては、ムラサキウニが増えまして、食害により藻場が減少するという状況でございますので、このムラサキウニにつきましては、商品価値が低いものでございますので、結局、藻場が減ることによってほかに影響が大きいということでございますので、このムラサキウニを中心に駆除するというものでございます。

それから、水産のほうの研修生への漁船のリースでございますけども、今現在は研修生3名のうち2名が来年度末まで、残る1名が再来年の中途まで、研修期間がございませうけども、基本的に最終年度になります令和4年度におきまして、漁船を準備するという事業でございますので、最終年準備するという考えで間違いないというふうに思っております。以上です。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 15番 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 大体基本的に分かりました。このナラ枯れについて、今までの現状とですね、今後のこれからの見通しに、少しお伺いしたいと思います。

昨年からこういうふういろいろな事業をされないと、ナラ枯れが絶滅できないような

私も気がしておるわけでありますが、あと、特にまたこの頃、ほかの町村でも我が町はナラ枯れですけど、ほかの町村では松の被害等も増えてくるようなこともあるようでありまして、今後このわが町については、このナラ枯れの今後の絶滅に向けてのどういうことをやっていかなくちやならないかということも少しお伺いしたいと思っております。

以上です。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。ナラ枯れにつきましては、近年、大山山麓エリアで急激に増えておるところでございますけども、令和3年度、今年度におきましては、基本的にナラ枯れのエリアが、大山の西側から南側に移ったような形になっておりまして、大山町内のナラ枯れの被害木に関しては昨年から急激に減ったなどという感じを持っておるところでございます。

ただ、今後どうなるかまだ分からない部分もございますので、今後もこの事業を継続することが大事だと思っておりますし、あわせて予防対策であったり、駆除対策を重点的に行っていきたいというふうに考えてるところでございます。以上です。

○議長（米本 隆記君） 質疑の途中ですが、間もなく正午になります。

ここで休憩したいと思います。

再開は午後1時とします。

午前 11 時 58 分休憩

午後 1 時再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

○こども課長（角田 雅人君） 議長、こども課長。

○議長（米本 隆記君） 角田こども課長。

○こども課長（角田 雅人君） 失礼いたします。

午前中の質疑の中で訂正事項がありましたので訂正をお願いいたします。

議案第21号の中で平成4年度当初予算の門脇議員さんの質問の中でふれあい会館の修繕の内容でございます。私のほうちょっと誤っておりまして、トイレの改修でございますが、1、2階とも和式から洋式に改修でございます。ちょっと間違った発言をしてしまいました。申し訳ございません、訂正をさせていただきます。

○議長（米本 隆記君） それでは、午前中に引き続きまして、第30款農林水産業費173ページから200ページまで質疑はありませんか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。3点お伺いしたいと思います。

1点目は181ページ、農業振興費のほうですけれども、イノシシ等の捕獲奨励金が挙がっております。増額されておりますけれども、この増額の理由は、捕獲予定数の増加でしょうか。あるいは、奨励金の単価アップがしたんでしょうか。

また、令和4年度の捕獲予定数は何頭になっておりますでしょうか、伺いたいと思います。

2点目は、183ページ、農業振興費の、ブロッコリー産地の関係ですけれども、説明書のほうに、産パというふうに書いてありますけれども、産パとは何を意味しているのか、産パ分とは何を意味しているのかお伺いをします。

そして最後は、184ページ、アグリマイスター活動費のほうですけれども、アグリマイスター協議会の会員数は、現在何人いらっしゃるんでしょうか伺います。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） 失礼します。お答えいたします。

まず、イノシシの報償費、イノシシ等捕獲奨励金の増額ということでございましたが、報償金におきましては、前年と比べましても、令和4年度は減額となっております、恐らく野生鳥獣被害防止事業全体としては、昨年よりか増額ということであろうかと思うんですけれども、前年度は、骨格予算であったため捕獲奨励金等を当初に計上していなかったために、今回増額ということになってるんだらうというふうには考えております。

また、この捕獲奨励金を比べてみますと、令和3年度は932万円、令和4年度は799万円を計上させていただいております、これは来年度幾ら見込んでいるかということでございますけれども、予算上捕獲予定頭数は、令和3年度は700頭でございましたけれども、令和4年度は600頭としているところでございます。

奨励金の単価自体は、令和3年度、4年度とも変更はしておりません。

続きまして、農業振興費、ブロッコリー産地の広域化・生産強化総合対策事業におけます産パ分ということでございますけれども、産パ分におきましては、国事業であります、産地生産基盤パワーアップ事業分ということでございますので、よろしく願いいたします。分かりにくい表現で、大変申し訳ございませんでした。

もう一つ、アグリマイスター活動の補助金におきまして、協議会の会員数はという御質問でございましたけれども、現在、アグリマイスターは、梨が6名、ブロッコリーが5名、白ネギが4名の計15名で構成されております。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 捕獲奨励金のほうですけれども、近年、イノシシと野生鳥獣が増えているというふう聞いておりますけれども、今聞きましたら、予定頭数が

700 から 600 に下がっているというふうにお聞きしました。これはなぜでしょうか。

目標を増やして、しっかり補助金をつけて、鳥獣被害をなくす方向に行くべきではないかと思いますが、減らした理由をお伺いをしたいと思います。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。まず、イノシシ、今年度 700 頭から来年度 600 頭にしたということをございまして、つきましては、あくまでも予算の要求上のことでもあるんですけども、実際に令和 3 年度、今年度の 2 月末現在の状況をお伝えいたしますと、イノシシの捕獲頭数が 588 頭、ちなみに鹿は 78 頭となっております。昨年度、令和 2 年度におきましては、3 月末になりますけども、イノシシは 701 頭、鹿は 59 頭、先ほど申し上げましたイノシシが大体 3 月で大体 600 頭ぐらいになろうかというふうに思っておりますので、前年に比べても大体イノシシは、来年度は 100 頭ぐらい減る見込みだというふうに思っているところであります。逆に鹿につきましては、59 頭から恐らく 80 頭ぐらいまでふえるだろうと思っております、20 頭の増を見込んでるところでございます。

あくまでも実態に合わせて組む予定にはしておりますけども、まずは 600 頭で組ませていただいて、もし不足がありましたら、補正でまたお願いしたいというふうに考えております。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。他に質疑はありますか。

次、第 35 款商工費 201 ページから 210 ページまで質疑はありませんか。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 議長、7 番。

○議長（米本 隆記君） 7 番 門脇議員。

○議員（7 番 門脇 輝明君） はい。1 点お伺いします。

209 ページ、商工費の観光費ですけども、アウトドア大使謝金が載っております。委嘱する、アウトドア大使の人数と、その人選はどのようになっていますでしょうか。

もしも有名なプロの方に委嘱ということになりますと、専門ですんで支出科目は、報酬で適切なのかお伺いしたいと思います。2 点お願いします。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい、門脇議員の御質問にお答えさせていただきます。

委嘱するアウトドア大使の人数と人選はというところでございますが、委嘱しようと思われている方は大山町出身の著名な方というところまでとどめさせていただけたらというふうに思います。まだ、向こうの所属会社のほうも、まだそういったオーケーというのも

出ておりませんので、ここではお名前は控えさせてやってください。

それと、支出科目は報酬ではないかというところでございますが、報酬につきましては原則として非常勤の職員に対する給与等支出ということになっておりまして、大山町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例に定められている監査委員さん、それから選挙管理委員さんなどの各種委員の報酬というところでございます、役務の提供等に対する純粋な謝礼金ということで、報償費で計上させていただいております。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。

○議員（10 番 大森 正治君） 議長、10 番。

○議長（米本 隆記君） 10 番 大森議員。

○議員（10 番 大森 正治君） 2 問質疑いたします。

206 ページのグリーンスローモビリティ実証実験委託料についてですが、これ、今回あくまでも実証実験するための委託料ということですが、もちろんこれは実施を前提にしたものだと思いますが、これを導入する目的ですね、それは何なのかっていうことと、それから想定していらっしゃるその利用者、どういう人を利用者として考えられているのか。それから、料金というのはどういうふうに考えていらっしゃるのかとかね、それともう一つは実施の予定時期ですね。実証実験でやろうということになると思いますが、今もしそういう予定時期も計画にあるなら、示してやってください。

それからもう 1 問ですが、209 ページにあります大山町ガイド育成事業の補助金についてですが、現在、大山自然歴史館の中で、大山自然観察会というの、ずっと以前から、県営のときからあるわけですが、そのほかのガイドを実施しているところもあると思いますが、特にこの大山自然歴史館がやっているこの大山自然観察会との兼ね合いってというのは、どういうふうに考えていらっしゃるのかということ、2 問お尋ねします。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい、大森議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、グリーンスローモビリティを実施する目的というところでございますけれども、まず、グリーンスローモビリティ、昨年の 11 月 9 日に試乗会というものが、大山寺で行われました。そういったところで、新しい大山の観光に、環境に優しく、電動自動車でございますので、環境に優しい、そして、新たな観光の付加価値とそれと持続的な観光に資するということやっていきたいという具合に思っております。

想定する利用者につきましては、観光客、それから町民の皆さんということで考えております。料金については、アンケートもとりながら、これからちょっと実証の中でや

っていけたらという具合に思っております。

それから実施の予定時期につきましては、夏から秋を目がけてできたらなというふう
具合に思っております。

それから、ガイド育成事業についてでございますが、大山歴史館とが実施している観
察会との兼ね合いというところでございますが、こちらは兼ね合いは想定はしておりま
せん。もうそのガイドを希望される方が、自分の向学心で行かれるということであれば、
参加していただければなというふうに思いますが、またそれは、補助金を出す事業者と、
どういう兼ね合いでいくのかは、協議していきたいと思っております。以上です。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 10番、大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） グリーンスローモビリティのほうですけども、利用者
として、やっぱりあれかなと思ってね、なかなか坂道だし、悪路もありますし、という
ことで、高齢者だとか、あるいはそのほか、身体不自由な方、そういう人を優先的にな
のかなという予想していましたが、その辺はどうなのかということ。

それから、大山町ガイド育成のほうですけども、一応想定してるのが、観光局に、想
定してるということですが、両方をですね、この大山自然観察会のほうもやっているわ
けですけども、だから、これはこれで実施はしていくということでもいいでしょうか。
確認です。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい、お答えさせていただきます。

当然グリーンスローモビリティ、高齢者の方というか、なかなか大山寺山道で大山寺に
なかなか行かれない方も当然想定をしている状況でございます。

それから、大山自然観察会でございますけれども、それはそれで、自然観察会は実施
するということでございます。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。はい、そのほか質疑ありますか。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長、1番。

○議長（米本 隆記君） 1番 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） はい。大森議員に続きましてグリーンスローモビリティ
に関してちょっと、聞かせてください。

そうしますと、グリーンスローモビリティ、今お答えいただいたのは観光客向けにや
りますと、夏から秋を目がけてやりますというお答えでしたけれども、必要性という意
味でいうと、どこまであるかどうか分かりませんが、何かしらその大山寺参道ま
でのろし台まで、あったら便利だなという方は、ある程度いらっしゃるのかなとは思

んですけれども、ただそのポイントが今後、持続的に、今回実証実験のポイントとしては、持続的に今後運営できるのかどうかというところだと思うんです。

それは私グリーンスローモビリティちょっと興味があったので、国土交通省が出しているグリーンスローモビリティの手引などもちょっと拝見させていただいたんです。で、そこで、やっぱりこの国土交通省のほうも、懸念しているのが、やはり持続可能性のところですね。で、今回実証実験するのはいいと思うんですけれども、運営スキームといいますか、これその資料でも言われてますけれども、運営体制をどうするのか、サービス内容どのようにするのか。それから運転者はどういうふうに確保していくのか、事業スキームをどう考えていくのか、こういったところを考えた上で、実証実験するのが多分本来だと思うんですけれども、今現時点で、その辺りのどういう運営をしていくと、今構想を考えられているのかというところと、今回その実験必要な期間、皆生ではこの前2週間でされてるそうですけれども、それを踏まえて委託料を今回400万円、で、一般財源200万ってことなんすけれども、なぜそれが必要なのかというところをちょっと。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい、小谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず先ほど、小谷議員さんがおっしゃったように、持続可能というのが、やはりグリーンスローモビリティは大きなところがあると思います。やはり運営体制とても大事でありまして、やはりそういうやっぱり専門的なところ、そういうことを専門的にコンサルティングしているところの会社もあったりなんかするわけがございますけれども、やはりそこに聞いていますと、やはりまずその実証実験にするまでにその運営体制、どういったチームでやるのか、それから、例えば管理体制をどうするのかとか、そういった保険の問題とか、そういったところも、かなりやらなきゃいけないというところ、かなり厳密にやらないといけないというところもあったりして、結構企画費とか、最後、検証というのもございます。検証もやはり、こうだからこうだという、最後に、報告、ついでいますか、実証実験をやった後にやっぱりこうだからこうしたほうがいいのかそういう提言とか、出てきたりしますけれども、そういった企画費のところ、意外と大きな金額を占めるのかなというところで思っております。

それから、期間につきましては、やはり、聞きましたところ大体2週間、最低2週間の期間は、そういった実証時期も必要であるとおっしゃっていますので、こちらとしても最低は2週間以上は、持っていきたいなという具合に思っているところでございます。

以上です。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 1番 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） はい。そうしますと、今回の実証実験というふうになってますけども、その実証実験の前の段階の企画というところが、今回その事業の1番大きく占めるところなのかなというふうに理解したんですけれども、私、お聞きしたいのは、今回その実証実験やりますという前に、プロセスとしてはまずその観光課の課内で、例えば利用料なんかも、この資料を見ると・・・

○議長（米本 隆記君） 小谷議員、

○議員（1番 小谷 英介君） はい。

○議長（米本 隆記君） 端的に。

○議員（1番 小谷 英介君） はい。

○議長（米本 隆記君） 質疑ですのでまとめてください。

○議員（1番 小谷 英介君） 端的にまとめますと、そうですね。観光課内で、今回事業スキームは考えられていますか。で、それは今どこまで考えられていますか。利用料なんかも、資料を見ると国土交通省の、200円ぐらいが妥当ですと書いてあるんですけど、私が単純に考える200円で、あの場所でやったときに、ちょっと見えないんですよ、そのどういうふうに成立するのか。

すいませんちょっと、私が言いたいのは、素人が考える限りだとちょっと持続可能の絵が見えないなかで、400万円で企画をするっていうところの妥当性がちょっと見えないんですけども、恐らく課内では、妥当性があるということで出されてると思うんですけど、ちょっとその課内での検討内容をちょっと教えてください。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい失礼します。それでは、課内の検討状況というところがございますが、このグリーンスローモビリティ、新たな持続的で観光価値を、付加価値をつけるということでは、みんなこれをやったほうがいいというところになっております。

当然、実行委員会なるものとかそういったものを立ち上げて、それで実証していく。で、前段が余りにも重きっていうわけではございませんでして、当然、走らして利用する、そういうことも大事なところでございますので、事業全般大事だということ、そこは御認識をいただきたいなというふうに思います。

当然、企画、それから運営、それから次に向かっての何ていうか計画というか、そういったところの、全体スキームで、俗に言う、PDCAプランですね、そういったところをやりながら検証していきたいという具合に思っています。以上です。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 1番 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） すいませんちょっと私これ、なぜ引っかかっているのかという地元の人たちも、ちょっとこれに関して不審に思われるところもあるので、やる以上は、かなり詰めた上で、ある程度は、予算化したほうがいいと思うんですけども、この今会期中に恐らく委員会この後もあると思いますので、国土交通省の資料なんかでもかなり200円が多いとか、そうなったときにどういった人が運営者になるべきかとか考えられると思いますので、観光課内のほうで、ぜひそのスキームを考えた上で、委員会にちょっと臨んでいただきたいと思うんですけどいかがですか。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい、そのとおり臨ませていただきたいと思います。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありますか。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、2番。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。35款商工費、204ページアウトドア大使。アウトドア大使はこれは来年度から始まる新しい事業ということでしょうか。具体的に、大使は誰って言うのは言えないというふうに話があったんですけど、どういったことを頼んでいこうというふうに思っているのか。教えて欲しいです。

続きまして206ページ、サイクルツーリズム推進事業ですかね。サイクルツーリズム収支事業委託ってことなんすけど、これは、どういった事業で具体的にどこで何をどういうふうに行う事業なのか。

同じく206ページ、アウトドアマインド、これも、具体的にどこで何をどのように、効果を期待してやっていく事業なのか。

最後に209ページ、ガイド育成事業の補助金、観光局を想定して新たにガイド育成を行っていくということで説明をいただいているんですが、このガイド育成、10人程度を想定して、結構100万以上の予算がついているはずなんですけれど、今までのガイド育成との違う点、どういったことを今後の展望として思って今回のこのガイド育成に臨むのかっていうことをです、お伺いいたします。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい。それでは西本議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず1点目、アウトドア大使についてでございます。どんな内容活動内容だろうかというところでございますけども、まずは委嘱式への出席当然していただくということもでございますし、それから、アウトドア関連イベントへの出演をお願いしたいという具合に思っております。そういったところでの委嘱式とイベントの出演というところで予算

を組わせていただいております。

それから、サイクルツーリズムについてでございますが、どのように、どこで何をというところでございますけれども、レンタサイクルの実証事業やっというところでございます、4か所、指定していきたくて思っております。当然山から海までのところだと思っておりますし、最低でも、山陰道以北、海側のほうですね、山陰道より北ということは、2か所のところは、そこで取り組んでいただきたいなという具合に思っているところでございます。

それから、アウトドアマインドの醸成連携協力事項についてでございますが、こちらもどこで何をというところでございます、こちら秋に大山寺を使って、そういったアウトドアイベント、アウトドア紹介をやっしていきたいという具合に思っています。

内容といたしましては、クライミングサイクリングなど、そのアクティブ体験とか、例えばバードコールとか、はし置きとかをつくったりする野外活動、アウトドアを体験できるような、そんなものやっしていきたいなと。子供から御高齢の方まで体験できるような会に出来たらなという具合に思っておりますし、アウトドアアクティビティの人口拡大、それから関心のある方、それからもちろんアウトドアになかなか興味を持たれない方も、何とか参加していただけるような工夫をしてまいりたいなというふうに思っております。

それから、ガイド育成補助金についてでございますが、こちらとしましては、ボランティアガイドではなくお金をいただいていくと、これからやっいただくというところになりますし、まず思っておりますのは、当然、大山のリピーターを獲得する、そういったガイドさんを育成していく必要があるという具合に思っております。観光はガイドさんで決まるというようなこともあったりなんかしますし、それをガイドさんを求めて、リピーターでやっこれお客さんが当然、最近そういう形態になりつつあるところでございます。そういったところで、そういったガイドさんを育成していきたいという具合に思っておりますし、していただきたいというふうに我々も思っております。

それで、展望でいきますと、ずっと将来的になるかもしれませんが、行く行くはそのガイドで生業ができるように、なりわいができるような、そういったプロのガイドができればいいなという具合には考えております。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番、西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。アウトドア大使、分かりました。関連イベントでの出演ということなんですが、イベントなどは、今コロナとかですね、さんざん流れてますんで、この先どうなるか分からないんですが、もしイベントが中止になったり、そういった委嘱式などが中心になった際には、そのアウトドア大使さんが例えば、ウェブ

上で発信していただくとか何かそういったことを考えられているのか。いないんだったら、ぜひ盛り込まないか、ということの一つ。

で、サイクルツーリズムに関しては、4か所、海から山等、山陰以北の2か所ということなんですけど、これ具体的に業者さんまで決まっているのかどういふうな、その実証実験の値段とかまで決まっているのか。具体的に、この場で言える分かる限りのことちょっと教えていただきたいなど。あとマウンテンバイクのことですかね、これ電動マウンテンバイクですかね。その辺もちょっと今まで電動マウンテンバイクの今後の利用について、本当に全然分かってないので、もう少し詳しく教えてもらわないと分かりません。

アウトドアマインド、クライミングサイクリングなどアウトドアイベントをやりたいってことなんですけど、このイベントの規模だったり、どれぐらいのイベントを想定しているのか、そのイベントを何回ぐらいやる予定なのか。

最後、ガイドの育成、行く行くはガイドをなりわいにできるように本格的なガイド育成をしていきたいってすごくいいと思うんですが、これ観光局でも今有料ガイド、ボランティアガイドではなく有料ガイド、おられると思うんですけど、そこに事業として、補助としているのか、事業としているのか、すると思うんですけど、そこで本業として、生業としてガイドをやっている方がいないのに、そこに育成してもらってのはちょっと何か育成されるのかなという懸念点があるんですが、いかがでしょうか。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい。お答えさせていただきます。

まず、イベント等が中止になった場合の扱いでございますが、こちらとしては、そういったSNS発信でっていうのは思ったりはしますけれども、またその所属の契約会社との契約内容もございますので、その辺はこちらからも言うてはいきたいと思いますが、そういったところでございましてまだ、要望をこちらからしていきたいというところがございます。

それから、サイクルツーリズムですが業者は決まっているかというところでございますが、まだ決まっておられません。うちがやりたいという手上げ方式でいきたいという具合に思っております。

それから電動バイクの利用についてでございますが、このサイクルツーリズムでこのレンタサイクル事業のほうで、電動バイクのほうは使ってまいりたいという具合に考えております。行く行くは実証してからですけども、それこそレンタサイクルで使っていきたいと思っておりますし、海は横のつなぎ、山へのつなぎ、そういった方向で使っていきたいと思っております。

それから、アウトドアのところでございますが、規模とか、回数というところではありますが、規模につきましては、多く来ていただけたらというところでございまして、たくさんはちょっと、たくさん来ていただきたいところはございますけれども、そういったところがございます。それから、回数につきましてはですけども、秋に2日間で開催したいと考えております。

それから、ガイドの件でございますが、有料ガイドでまだ現在それでなりわいをされてる方はいらっしゃいませんですけども、やはり、そういったところに向けてそういう新たな起業にもなりますので、そういったところで頑張りたいというふうに考えております。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 大体わかったんですけど、規模はそれは多くの人に来てもらいたいというのが、100人500人の規模のイベントをやるのか、少ない30人50人ぐらいの規模のイベント2回ぐらいやるのかが全然分からなかったんで、希望であって、たくさん来てほしいというのは、事業として予算化する際に、そこまでは最低詰めてないと、予算化できないはずなんで、そこを少し詰めてあるんでしょうか。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい、たくさんというところではありますけれども、やはり目標としたいところは、バーガーフェスタがあったと思うんですけども、それぐらいの人数は目標にしたいなという具合に考えております。はい。

○議長（米本 隆記君） その他、ありますか。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長、15番。

○議長（米本 隆記君） 15番 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） えっとですね。アウトドアの関連で修繕料というのがありますが、これについて。何ページだったかちょっと、待ってくださいよ。アウトドア関連の修繕ということになっておりますが、これについて説明をよろしく。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい、失礼いたします。アウトドアブランド活用事業についてというところでございますが、こちらのアウトドアブランド活用事業というのは、以前、モンベル活用事業という事業名でございました。委員会の中で、個人企業1企業の名前を使うのはどうかというような御指摘もいただきまして、事業名称を変更させていただいたところでございます。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありますか。

○議員（12 番 近藤 大介君） 議長、12 番。

○議長（米本 隆記君） 12 番 近藤議員。

○議員（12 番 近藤 大介君） 1 点、ガイド育成事業のことでお尋ねしたいと思います。

先ほどの課長の答弁の中でですね、行く行くはガイドで生業としてやっていけるようなガイドを育成していきたいということで、今後の大山観光のことを考えれば、当然必要な施策だと思うんですけども、そういった新しいタイプのビジネスというか人材を育てていくという上では、外部の人材というか移住定住施策と関係するところもあるのかなと思ったりするんですけども、そういったようなところは連携して取り組まれるんでしょうか。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい、お答えさせていただきます。

やはりガイドさんというのはかなり広く、幅広く、知識というのにも要りますし、また、プロのガイドさんになってきますと、その観光客の方に対しまして、ただ、自分の学習した内容を御説明するだけではなく、こういったことを体験していただくとか、そういったことも必要になってくるかと思えます。当然、そういった関係のところとは連携をしながらやっていきたいなというふうには考えております。

○議員（12 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12 番 近藤議員。

○議員（12 番 近藤 大介君） 私が言ってるのは、やっぱり 1 番大事なのは、そういうことをやっていきたいというやる気じゃないかなと思うんです。町内のやる気のある人に限らずですね、何せ町内だったり、近辺には若い人が少ないというところもあるので、広く大山でそういうことにチャレンジしたいという方を公募するだとか、地域おこし協力隊の制度を活用するだとか、そういった部分とも連携しながらやっていく手法もあるのではないかなと思うんですけどもその辺りの検討状況を教えていただきたいなということです。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい、お答えさせていただきます。

今現在の観光課にも、地域おこし協力隊ということで来ていただいております。で、活動していただいているところがございますし、そういった地域おこしの関係も企画のほうですけども、連携しながら人材を集めていきたいというふうに思います。以上です

○議長（米本 隆記君） 次、35 款商工費 201 ページから 210 ページまで質疑ありませ

んか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米本 隆記君） 次、第40款土木費210ページから220ページまで質疑はありませんか。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長、15番。

○議長（米本 隆記君） 15番 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 218ページ、補償補填及び賠償金ということになっております。小規模急傾斜地崩壊対策事業ですけど、これについて、この20万というものは補償補填費なのか賠償金なのか、どっちなのかお聞きしたいと思いますし、この事業についてやられる場所はどこなのか、これをお聞きいたします。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） はい、野口議員の御質問にお答えいたします。

場所といたしましては平田地区を今年度から新たに測量設計のほうを行っております。こちらが該当地でございます。

補償費につきましては、工事用地内に庭木等がありますので、そちらの支障移転をこちらの補償補填費及び賠償金で計上のほうをさせていただいているところでございます。以上です。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 15番 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） はい。基本的に分かりました。これ、結局この中で補償補填費なのか賠償金なのかを明示は出来ないもんですか、基本的には。この科目は分かるけど。何かということは明示は基本的にはできないっていうわけですか。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） はい、失礼いたしました。こちらの説明事項のほうの小規模改修事業ということになっておりますけども、立木等移転補償ということで説明を書き換えるということは可能であったかと思っております。今後気をつけたいと思っております。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか皆さんありますか。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、2番。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。40款土木費、217ページ、防犯街灯設置工事についてです。

昨年度説明があった際に、50基程度ということで説明があったんですけど、昨年度

に比べて予算が減っている、この理由とかは、どういうことですか。あとその50基程度っていうのは、付ける場所が、来年度以降決まっているということでしょうか。

あと219ページ、県営住宅管理事務、県営住宅の現在の状況、入居ができるかできないか、空き状況など、世帯数なども含めてお願いします。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） はい、御質問いただきました街灯設置事業につきましてですけども、来年度減額した理由ですが、令和2年度と今年度、それぞれ約500万程度の事業規模で行っておりまして、その実績に伴いまして来年度は減額をしたというところがございます。

設置か所につきましては、おおむね予定設置か所のほうの拾い出しのほうは行っておりまして、公共性の高い路線から事業のほうを実施していくという予定にしております。

続きまして県営住宅についてですけども、現在は浜の上団地がございます。現在16戸中12戸入居されておりまして、入居につきましては期限付入居ということでございます。

耐用年数が早いものと、令和5年からまいりますし、遅いものでも令和7年には参りますので、長くても令和7年度までの期限付入居ということで入居を可能としております。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。防犯灯が、近年の実施が約500万程度ということでそれに合わせて予算化したということで理解はできました。ただ、防犯灯に関しましては住民の方々からよく要望として上がってきます。なので、再度、しっかり住民から意見を吸い上げる、各方面を通して吸い上げることをぜひ検討してください。

あと、県営住宅管理事務の耐用年数が令和5年、長くても7年ということなんですが、その後どうなるか、教えてください。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） 街灯設置につきましては、現在通学路を中心とした場所での実施ということを前提で行っております。

県営住宅につきましては、現在、県のほうと協議をしております、県のほうで移管、払下げ等できないかというところで、現在協議を進めているところでございます。以上です。

○議員（10番 大森 正治君） 議長、10番。

○議長（米本 隆記君） 10 番 大森議員。

○議員（10 番 大森 正治君） はい。217 ページないしは、18 ページにあります町道中山インター線についてお聞きします。

それからもう一つ防犯灯についてもお聞きしますが、まず、中山インター線についていですが、今の進捗状況ですね、工事の。どうなっているのか。なかなか見えてこないようですけども、その辺を説明していただきたいし、完成年月というのはいつだったのかなと思っておりますので改めてお聞きしたいと思えますし、それから大山チャンネルにもここを取上げられて、事前調査として、埋蔵文化財も、何かかなり貴重なようなものが出たというふうなこともお聞きしておりますが、その埋蔵文化財の取扱いというのはどうされるのか。まあ、壊すことを前提にしてるってことは分かってるんですけども、貴重なもんならそれなりの保存が必要だと思いますが、その辺はどうなのか。

ちょっとこれ建設課関係ではないかもしれませんが、お答え願ったらと。観光課ですか、思いますし、それからもう 1 点の防犯灯設置工事、先ほどの説明にもありましたので分かってきましたが、公共性の高いところからということですけども、今の、例えば通学路ということがありましたけども、今回何か所ぐらいなのか。それから具体的なその場所ってというのが、もう予定されてると思うんですけども、言えないことはないと思いますので、具体的な場所こういうところを予定してるといふのがありましたら、はっきりさせてください。以上です。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） はい、御質問いただきました中山インター線ですが、令和 3 年度から本格的に工事のほうを着手しております、現在、甲川の右岸左岸を中心として橋梁工事に向かうところを、今工事实施しているところでございます。

国道 9 号から離れたところで工事しておりますので、なかなか見えにくい部分はあるかと思えますけども、かなり現況として風景が変わってきているというところでございます。

完成年月日ですけども、現在の予定では令和 8 年の 3 月、令和 7 年度ですね、を予定工期としております。

埋蔵文化財につきましてですけども、出てきたものについては、記録をとって保存をしていくということで、観光課のほうからは聞いております。

続きまして、街灯設置事業につきましてですけども、来年度を予定しております路線につきましては、上野から古御堂に至る町道、あるいは花街道線などを予定しております。以上です。

○議員（10 番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 10 番 大森議員。

○議員（10 番 大森 正治君） はい。中山インター線から出てきた埋蔵文化財のことについてですが、もうちょっと踏み込んで回答できればありがたいなと思っておりますが、記録保存というのは当たり前ですけども、例えば、遺物とかあるいはその意向として、非常に重要なのでそれを移設するとか、あるいはここの部分は残るようになるとか、そういうのがありましたら、教えてください。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい。中山インター線の関係の埋蔵文化財についてでございます。

先ほど、大前建設課長からございましたですが、原則として記録保存というところとしております。これは鳥取県とも協議をいたしまして、記録保存でオーケーというところでございます。

出ました遺物等につきましては、これは修復といいますか、割れていたらくっつけて保存していく、遺物につきましては保存していくっていうところでございますし、また、また町民の皆様にご覧いただき、こういう出土物がありましたということで、また文化祭等で展示等をさせていただいたらなというふうに思っております。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか。

○議員（1 番 小谷 英介君） 議長、1 番。

○議長（米本 隆記君） 1 番 小谷議員。

○議員（1 番 小谷 英介君） はい。216 ページの除雪作業委託料のことでなんですけれども、約 2,200 万・・・

○議長（米本 隆記君） 小谷議員、マイクを。

○議員（1 番 小谷 英介君） はい。約 2,200 万程度除雪作業委託料、これ、内訳が恐らく除雪の作業委託と除雪ボランティア委託と両方含まれているかと思うんですけれども、このあたりの単価設定について、今、単価が幾らで、その単価の設定はどのように決められているか、ちょっと。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） 御質問いただきました除雪の委託料でございます。2,200 万の内訳には、業者委託に出します委託料と、あとは集落で行っていただく集落除雪の委託料、両方が含まれております。で、集落除雪についての方のみをちょっと参考までに、単価設定を御説明させていただきますが、集落委託で除雪委託のトラクターの場合を基準に御説明いたします。今年度は、1 時間当たり 3,800 円、これは昼間の単価でござい

ます。ボランティアのほうでは1,100円の単価としております。こちらの単価設定につきましては業者委託の単価設定を基準といたしまして、集落用に編集をしたものでございます。

ボランティア委託につきましては、あくまでもボランティアということで人件費部分を除いた部分で単価設定のほうはさせていただいているところでございます。

以上です。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 1番 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） はい。そのボランティア委託1,100円のところなんですけれども、現実的には今、ボランティアでできる集落とボランティアでは対応できなくなってきている集落も存在すると思うんですけども。あるいは今後増えていくと思うんですけども、実質的に農業者じゃないと難しいとかってあると思いますんで。その際にじゃ、今のこの委託1,100円でいいのかどうかとか、この辺りというのは、あるいはその除雪委託と同じような扱いに、極端にするべきなのかとか、その辺りの現状、調査みたいなことは、今、何かされてますでしょうか。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） こちらの集落除雪につきましては、従来は、町が、業者に対して委託を出している路線を集落でやっていただいた場合を、集落委託という形でやっていただいております。

その後、平成22年12月ごろの豪雪をきっかけといたしまして、それ以外の町道でも、集落で除雪をやっていただいている路線があるというところから、このボランティア除雪というところが出発をしたところでございます。

それで今年度から、町道全てにつきましては、集落除雪という扱いにいたしまして、こちらのボランティア除雪ということにつきましては、町道以外の路線を集落で除雪していただいた場合の単価設定というところで、見直しを今年度行ったところでございます。以上です。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 1番、小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） はい。まさに町道以外のところで、ただ実際にはその家があって、高齢の方が、今、多くなっていて、なかなか除雪がされないで外に出られないといったところについて、これを1,100円のボランティア委託のままでやるべきなのかどうかというところについて、現状例えば区長会などで、何かしら意見のヒアリングなどはしているんでしょうか。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） こちらにつきましては、区長会等での意見のヒアリング等は行っておりません。

ただ、本当に家から出られないというような方がいらっしゃった場合、主に豪雪の対応のときになるかと思いますが、区長さんからそういった御相談をいただいた場合には、町のほうで除雪をするという対応を今まではやってきているところがございます。

以上です。

○議長（米本 隆記君） その他、皆さんありますか。よろしいですか。

次、第45款消防費 220 ページから 223 ページまで質疑はありませんか。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） 議長、13 番。

○議長（米本 隆記君） 13 番 吉原議員。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） 質問いたします。220 ページの消防費のところの消防団員の報酬が挙がっておりますけれども、近年、消防団員の数が減少してきているということがよく新聞でも取上げられておりますが、今年度、前年度比べて、大山町の消防団員の数はどうでしょうか。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 令和3年度ですけれども4月1日現在で156名。令和4年4月1日現在ですと、151名の予定となっております。したがって、5人減ということになります。

ただその要因といたしまして、来年度から、役場分団2分団ございますけれども、1分団に統合する関係で、若干人数が減るといったところもございますので、その点、御了承いただきたいというふうに思っております。

したがって、通常の団員さんにつきましてはほとんど変わらないということで、御理解いただきたいと思っております。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 13 番 吉原議員。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） 大山町については理解いたしましたけれども、全国的な感じでは、ボランティア要素が強くて、消防団員ってなかなか集まりにくいという傾向になってますので、これからについて少し対策とかは考えておられませんか。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） はい、以前から、消防団員の成り手がいないというのは聞いて

ております。今現在、1集落に大体1分団で構成をされておりますので、以前から近隣の、その集落からでもオーケーですという話はさせていただいておるところですけれども、なかなかそれでも入り手がないというところが現状であります。

今後につきましても、分団なり消防団内部の中で検討は重ねていきたいというふうに思っております。

○議長（米本 隆記君） いいですか。他にありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 次、第50款教育費223ページから293ページまで質疑はありますか。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、2番。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 50款教育費、社会教育総務費の中で、成人式について伺いたいします。

成人が2022年4月から、18歳が成人になっていくと思うんですけど、今後の対応、教えてください。対象者です。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） はい、西本議員の御質問にお答えします。

18歳に成年年齢が引下げになるわけですが、大山町としましては引き続き、20歳の学年の方を対象に、成人式を行っていく予定でございます。

〔「それはもう変わらないんですか」と呼ぶ者あり〕

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） はい、方針としましては平成31年2月に開かれた大山町総合教育会議のほうで方針を決めておまして、これについては、方針としては変わらないというふうに考えております。

〔「了解しました」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 手を挙げて質疑してください。

〔「はい、すみません」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） そのほかありますか。

○議員（10番 大森 正治君） 議長、10番。

○議長（米本 隆記君） 10番 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 2点伺います。まず、226ページのスクールソーシャルワーカーについてですけども、現在1名なんですけどそれ4名に増員するということです。

けども、その目的、あるいはその配置状況はどうされるのかということ。

それからもう1点は、233ページの、これは会計年度任用職員給料のところかなと思って質問するんですが、学校支援員についてです。小学校で3名、増員ですね。それから中学校で1名増員ということですけども、その配置というのは、どのようにされる予定なのかお聞きします。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） お答えします。まずスクールソーシャルワーカーですけども、近年、学校からの相談、家庭からの相談が非常に多くなってきました。これまでは7校全ての相談を1人で受け持っていました。やはり、かなり厳しい状況であると。対応もなかなかうまくいかなくなってきたというふうに考えておりました。数年前から増員を考えておりましたが、なかなか、適切な者が見当たらなかったのがこれまででした。

今回、3名増ということで、やっと見つかったわけですけども、この3名についても、実はパートタイムでして、曜日、時間数それぞればらばらでございます。ですので、この4名の者をどのように組合せて、町内カバーするかっていうところを今検討しておりますけども、基本的には、中学校区ごとに1名ずつ配置、それから、3中学校区全体をカバーする者を1名配置というふうに考えております。

もう一つ、学習支援員の増員の件でございます。これについては、特別支援学級の学習支援員を増員するというので考えております。特別支援学級の児童生徒も近年非常に増えつつありまして、今年度で言いますと、1クラスに5名、学年も3つ以上にまたがるというようなケースも出てきました。非常に増えてきましたので、基本的には、3学年以上の児童生徒が在籍するクラス、もしくは5人以上の児童生徒が在籍するクラスについて、特別支援学級の学習支援員を1名配置するというふうに考えておりました。来年度の児童生徒の状況を考えますと、小学校で3名増員、中学校で1名増員というふうになったわけでございます。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほかありますか。

次、第65款公債費293ページから最後まで、質疑ありますか。

それでは、一般会計歳入歳出予算の全般について質疑ありませんか。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長、12番。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） はい。全般的なことですね、職員採用のことでちょっとお尋ねしたいと思います。

来年度、事業に関わるということも含めて、この3年度末で、退職される職員の方の

数は何人であるか。それから月が変わって新年度4月1日付けで採用される職員は何人であるか、これ職種ごとに、お答えいただきたいと思っております。

併せて、今度、令和5年度の職員採用計画に関して、4年度末での定年退職者が何人の予定であるかということと、令和5年度の採用計画、何人採用予定であるかというようなことについてお答えいただきたいと思っております。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） はい、お答えをいたします。

3年度末退職者ですけれども、一般職が2名、保育士2名、調理師1名の5名ということになっております。

4月1日採用職員ですけれども、一般職2名、保育士3名、保健師1名、社会福祉士1名の7名の予定でございます。

それから来年度、定年退職者ですけれども、一般職2名と調理師1名の3名。来年度、令和5年4月1日採用予定ですけれども、今のところをまだ、決まっておられませんけれども、4月1日採用予定といいますか、今年度募集をかけておりました一般職5名ということで、募集かけておりましたけれども、最終的に2名しか採用できないということもございますので、来年度は退職者プラス、その不足分ということにはなろうかというふうに思っております。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 職員全体としては、今年度末で5名退職されて、新たに7名採用されるということで、職員の数が、2名増える格好になるわけですが、今後、人口がですね、減っていく中で、交付税が大山町にとっては大きな財源なんですけれども、人口に合わせて交付税って減ってくるはずですよ。人口が減る、交付税が減る中で、職員を増やして行って今後の財政見通しって、大丈夫であるのか。今、聞けば本来であれば、4年4月1日の事務職の採用も5名と予定しとったと。2名退職のところを5名採用する予定だったということでちょっと私、その数字聞いてびっくりしたんですけれども、令和、今度5年度1日、4月1日採用もそれ上乗せして職員を要は増やしていくんだということなんですけれども、これ本当に財政的に、将来、10年後20年後大山町財政に心配はないんですかね。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） はい、職員を増やす、増える要因でありますけれども国のほうからも来ておりますけれども、重層的支援の体制でありますとか、総合的な総合窓

口、あるいは高齢者の保健事業と介護の一体的な実施というようなことが、国のほうからも来ておりまして、それに伴いまして令和2年度ぐらいから、福祉保健センターなわにありますが3課と、いろいろとどういったふうにするかということで協議をしてきておるところであります。

で、来年4月1日の採用予定が少なかったということで、本来は、令和4年度から少しでもという思いはありましたけれども、それを1年延長せざるを得なくなるというようところで御理解をいただきたいというふうに思います。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 重層的支援とかいうことで、結局、何人役分、国から財源が降りてくるのか分かりませんが、その部分があったとしてもですね、その業務量が増えたとしても、その10年先20年先まで、職員の人件費を国が補償してくれるんですか。

人口が減っていく中で、当然、業務の見直しだったりとか、効率化で減らしていかざるを得ん部分もあろうかと思うんですけども、減ろうが減るまいが、重層的何とかで行政の仕事が増えるので、人件費分は国がちゃんと見ますよっていう見通しがあるんですか。それないのに、仕事が増えるからって、どんどん人を雇って大丈夫なんですか。

○財務課長（井上 龍君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 井上財務課長。

○財務課長（井上 龍君） まず交付税の関係ですけど、例えば10年先の交付税どうなってるか、これはちょっと分からないっていうのが現状であります。

ただ令和元年度以降、交付税は若干回復傾向にある。ただ人口が減ったから交付税がすぐに減るっていうものでもないです。全国的に、一律人口が減って、大山町だけ人口減少が幅が少しだったら、逆に増えるほうにはなってきます。人口減少を歯止めをかけたつ、安定した財政運営には心がけていきたいというふうには考えております。

○議長（米本 隆記君） ほかありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） はい。質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

ここで休憩とします。再開は14時15分とします。

午後2時4分休憩

午後2時15分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 先ほどの一般会計の当初予算の答弁で、一部、誤りではないですけれども不明瞭なところがございましたので、訂正をさせていただきたいと思います。

野口議員の質疑で、引込み工事負担金の増額のところでありますけれども、ADSLが廃止されるというところで理由を申し上げました。確かに、全国的にADSLの廃止というのはありますけれども、大山町におきましては、NTTさんは存続ということで、どうも決まっておるようでして、ちょっとどっかで情報が変わったのかもしれませんが、NTTさんはそのまま存続というところで、そのほかの民間さんがやられておりますADSLはそのまま廃止ということになるかと思えます。以上です。

日程第19 議案第22号

○議長（米本 隆記君） 日程第19、議案第22号 令和4年度大山町土地取得特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第20 議案第23号

○議長（米本 隆記君） 日程第20、議案第23号 令和4年度大山町開拓専用水道特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第21 議案第24号

○議長（米本 隆記君） 日程第21、議案第24号 令和4年度大山町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（10番 大森 正治君） 議長、10番。

○議長（米本 隆記君） 10番 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 国民健康保険税についてお聞きします。3ページになるのかなって思いますけれども、国保税の未就学児の均等割についてお尋ねします。

この4月からですね、国の政策で未就学児の均等割が5割軽減されることになりました

たよね。そのうちの4分の1が市町村の負担であるというふうに聞いてますけども、大山町では、その負担額というのは幾らになるのか。またその対象人数ですね、未就学児の何人なのか、お願いします。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） お答えいたします。

議員おっしゃいますように、今年の4月から新たな制度が始まります。本来、国保税率は、毎年5月に所得が確定した後に5月に決定するように例年なって、しております。

この未就学児の均等割の軽減につきましても、現在のところまだ来年度予算には計上しておりませんで、その5月の国保税の決定と合わせて計上させてもらえたらというふうに思っております。

よって、現在のところ、金額なり人数はわかりません。分かっていないところです。以上です。

○議長（米本 隆記君） いいですか。他に質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第22 議案第25号

○議長（米本 隆記君） 日程第22、議案第25号 令和4年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 説明書16ページ、医療費についてお伺いします。

まず、需用費の中で、名和診療所の薬剤医療費が減額になっております。

減額の理由は、受診者の数が減ったんでしょうか。また、減ったとすれば、どの程度減少する見込みなのかお伺いしたいと思います。

次に、16ページから18ページにある委託料についてですけれども、名和診療所の委託料と、使用料及び賃借料が減額となっておりますけれども、この理由をお伺いしたいと思います。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） お答えいたします。

減額の理由でございますけども、受診者数の減少を見込んでの予算計上のためござ

います。令和2年度と昨年度にかけまして、コロナ禍ということで、受診者も減ってきております。

そんな中、今年度におきましては、名和診療所においても、受診者の減少が見られるために、議員から御質問がありました医薬材料費、そして委託料、主に臨床検査委託になります。そして、医療機器の賃借料を減額というふうに、実態と合わせた形で減額をさせていただきます。

名和診療所でございますけれども、令和2年から令和3年にかけて、約10%減というような形で見込んでおります。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。その他質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第23 議案第26号

○議長（米本 隆記君） 日程第23、議案第26号 令和4年度大山町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第24 議案第27号

○議長（米本 隆記君） 日程第24、議案第27号 令和4年度大山町介護保険特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい、1点お伺いします。

予算書の18ページ、地域支援事業費ですけれども、認知症総合支援事業費報酬が減額をされております。

減額の理由としては勤務時間数の減少でしょうか。そして、そうだとすれば、事務執行に、支障、影響はないのか、お伺いしたいと思います。

○福祉介護課参事（藤田 よう子君） 議長、福祉介護課参事。

○議長（米本 隆記君） 藤田福祉介護課参事。

○福祉介護課参事（藤田 よう子君） はい、お答えいたします。

減額の理由ですが、令和3年度当初予算要求時は、令和2年度の認知症推進員を配置

する計画でしたが、予定しておりました推進員を配置することができなくなりました。

したがって新たに新規採用職員を1名採用しております。新規採用職員と、長年勤めていただきました職員との時間給の差から報酬が減額となっております。

したがって事業の執行に関しましては、影響ないと思っております。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 今、古い人と新しい人の時間数の差というふうにおっしゃいましたけども、時間単価の間違いでしょうか。

○福祉介護課参事（藤田 よう子君） 議長、福祉介護課参事。

○議長（米本 隆記君） 藤田福祉介護課参事。

○福祉介護課参事（藤田 よう子君） 申し訳ありません。時間給の差です。

○議長（米本 隆記君） その他、質疑はありませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第25 議案第28号

○議長（米本 隆記君） 日程第25、議案第28号 令和4年度大山町農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第26 議案第29号

○議長（米本 隆記君） 日程第26、議案第29号 令和4年度大山町公共下水道事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第27 議案第30号

○議長（米本 隆記君） 日程第27、議案第30号 令和4年度大山町風力発電事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 28 議案第 31 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 28、議案第 31 号 令和 4 年度大山町温泉事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 29 議案第 32 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 29、議案第 32 号 令和 4 年度大山町宅地造成事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 30 議案第 33 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 30、議案第 33 号 令和 4 年度大山町索道事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 31 議案第 34 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 31、議案第 34 号 令和 4 年度大山町水道事業会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 32 特別委員会の設置及び付託

○議長（米本 隆記君） 日程第 32、特別委員会の設置及び付託についてお諮りします。

ただいま質疑を行いました議案第 21 号 令和 4 年度大山町一般会計予算から、議案第 34 号 令和 4 年度大山町水道事業会計予算までの 14 議案については、16 人の委員で 構

成する令和4年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたい
と思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号 令和4年度大山町一般会計予算から、議案第34号 令
和4年度大山町水道事業会計予算までの14議案については、16人の委員で構成する、
令和4年度予算審査特別委員会を設置しこれに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました、令和4年度予算審査特別委員会の委員の選
任については、委員会条例第7条第4項の規定により、全議員を指名したいと思いま
す。
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。

したがって、令和4年度予算審査特別委員会の委員は、議員全員を選任することに
決定いたしました。

委員長・副委員長の互選のため、令和4年度予算審査特別委員会を開いてください。
ここで暫時休憩いたします。

議員のみなさんは、図書室に 移動してください。

午後2時27分休憩

----- . ----- . -----
午後2時37分再開

日程第33 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告について

○議長（米本 隆記君） 再開します。

日程第33、令和4年度予算審査特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告を
します。

休憩中に開催されました令和4年度予算審査特別委員会において、委員長・副委員
長の互選が行われました。

その結果、委員長に森本貴之議員、副委員長に門脇輝明議員が互選されましたので、
ご報告します。

----- . ----- . -----
○議長（米本 隆記君） このあと、日程第34、議案第35号 令和3年度大山町一般会
計補正予算（第12号）から、日程第46、議案第47号 令和3年度大山町索道事業特
別会計補正予算（第1号）までの、補正予算関係13議案については、本日、質疑・討
論・採決まで行います。

日程第 34 議案第 35 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 34、議案第 35 号 令和 3 年度大山町一般会計補正予算（第 12 号）を議題とします。

まず歳入について、質疑を受けます。

令和 3 年度大山町一般会計補正予算（第 12 号）に関する説明書の第 5 款町税 3 ページから第 90 款町債 15 ページまで質疑はありませんか。

○議員（6 番 池田 幸恵君） 議長、6 番。

○議長（米本 隆記君） 6 番 池田議員。

○議員（6 番 池田 幸恵君） はい。2 問質問いたします。

65 款の財産収入、12 ページになります。物品売払い収入のデマンドバスの車両売払い収入が挙がってるんですけども、これは 1 台幾らで売れて、1 台ごとなのかまとめて全て売却となったのかをお願いします。

それと、85 款の諸収入 14 ページになります。デマンド貨物収入とありますが、貨物、はどんなものが収入源になったのか、収入の詳細をお知らせください。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） 御質問にお答えいたします。

まず歳入の部分ですね、デマンドバスの売却の件ですけども、これは 3 台まとめた契約となっております。

それからもう一つ、貨物の収入でございますが、これは一昨年から始めております貨客混載でデマンドバスが、収入を上げております運送業者からの手数料ということになります。以上です。

○議員（6 番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 6 番 池田議員。

○議員（6 番 池田 幸恵君） デマンドバスの払下げは 3 台まとめては了解しました。

14 ページのデマンド貨物についてちょっと質問させてください。運送業者からの手数料っていうのは、町内で運ばれている業者からなのか、荷物を町のほうと協議して、町のほうに荷物の配達をお願いしている業者からなのか、どちらからでしょうか。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい。こちらはデマンドバスの運行は町が行っておりますが、町と、それから佐川急便さんとで協定を結んでおりますので、その佐川急便のほうから入ってくる手数料ということになります。

○議員（6 番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 6番 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 町は荷物を運ばれてないですよ。委託で出されてますよ、荷物運ぶのは全て。それなのに町には委託の一部が入ってくるってことでしょうか。本来ならば、荷物を配達するところに全て行くべき収入ではないでしょうか。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） こちらにつきましては、あくまでデマンドバスの運行について、赤字解消等を図るために始めた事業でございます。

貨客混載で貨物を運ぶことによって、その収入をデマンドバスの運営費に充てるというところでございますが、委託先にもメリットがないとということで、委託先のほうには、その手数料の入ってくる金額の2分の1をお支払いする契約としております。

以上です。

○議長（米本 隆記君） その他ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 次、歳出に移ります。歳出はページを追って質疑を受けます。

はじめに、第10款総務費16ページから第45款消防費42ページまで質疑はありませんか。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長、15番。

○議長（米本 隆記君） 15番 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 37ページ30款です。森林経営管理業務の委託料であります。これにつきましては、全額が減額ということになっております。

それからもう一つ、その下の積立金で、今回、506万円ですか、大山町森林整備基金積立金、積立ができたってことはいいことではありますが、できた増額の理由と、それから先ほどの経営管理業務の委託料、なぜこの事業をしなかったのか。委託ができなかったのか。しかもこれ全額であります。これについての詳細の説明をお願いいたします。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） 御説明いたします。

まず森林総務費の委託料、森林経営管理業務委託料につきましては、当初、森林所有者の意向調査業務と、経営管理権の修正計画作成業務を予定しておりましたが、これまで行ってきました意向調査、過去2年間しておりましたけども、そこにおきまして、町が森林所有者から、集積して経営に迎える森林がなかなかない中で、新たな意向調査実施地区の選定が、現状として難しいという状況になっております。

この意向調査の検討段階におきまして、その意向調査実施におきましては、内容とし

ましては、事前の地区説明会、並びに調査票回収、配布後の戸別訪問相談会、これの実施が行われる予定を実施する予定であったんですけども、新型コロナもありまして時期的にその実施が困難となったため、今年度の実施を見送ることになったということでございます。

また、大山町森林整備基金積立金におきましては、大山町に入ります森林環境譲与税、これが1,201万3,000円から1,207万3,000円と、6万円増額したこと、また先ほど申し上げました委託料の減額分500万円、これが余剰分となることから、その合計であります506万円を基金積立といたしまして、今後に備えるものでございます。以上です。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 15番、野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 今、全体の説明があって、基本的なことは分かったわけではありますが、委託の方法をもう少し見直されたほうがよかったんじゃないかなと思うわけでありまして。現状を見てですね、やっぱり管理が必要なところたくさん町内走ってみても見うけられるわけでありまして。

そうすると例えば、大山の森林組合等をもっと活用して使ってですね、農林水産課だけでなし、多方面で利用すればこの事業ができたんじゃないかなという気もするわけでありまして、各部落有の山とかいろいろなものがあるわけで、そこら辺で各部落等にももう少し周知徹底、個人のものも、持ち物にも対してですけど、例えば広報だけでなく、もう少し周知徹底を図られたらこの事業ができたんじゃないかなという気がするんですけど、そこら辺についてどう思われますか。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

議員さんがおっしゃるとおりだというふうに思っております。今回、調査ができなかった経緯につきましても、確かに、もうちょっとやり方を変えれば、やり終わったんだろうというふうに思っております。その点は反省しております。

また、今後につきましても、実際に、森林管理権の集積に迎える状況にないとしても、せっかく基金を積立てておりますので、何とか有効活用したいというふうには考えております。

来年度に向かいますとは、森林所有者の意向調査、今言いました集積権の意向調査以外にもですね、調査範囲をもっと広げて広域的に実態調査を行いたいと思っております。令和5年度におきましては、その結果を踏まえまして、新たな支援制度、町独自の支援制度を設けたいと思っております。

それを何とか来年度調査をし、結果を踏まえて、再来年度具体的な政策を向けていき

たいというふうに考えてるところでございます。以上です。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 15番 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 前向きな発言をいただいたわけでありまして。ぜひやっていただきたいと思うわけでありまして、この事業を先に私ちょっと経験をしてまして、本当に、ほとんど収入がないよというようなことでも、結局、まとまってやった場合にいろんな売り先等も考えられたりいろんなこともしていただけるような事業をしておられる人について、持っておられる人については、いい面があると思います。ぜひそこら辺の面も、こういういい面があるよということ、もう少し、具体的に分かりやすく説明していただいて、事業を進めていただきたいと思います。もう一度、答弁を求めます。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

ただいまいただきました御意見を頂戴いたしまして、何とか、事前にきちんとPRをして、ちゃんとメリットを伝えた上で、意向調査に向かいたいというふうに考えております。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありますか。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、2番。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 2問質疑させていただきます。15款民生費、28ページ、放課後児童クラブについて。まず放課後児童クラブについては、事前に議案説明していただいているんですが、こちら1階2階部分合わせますと、規模が少し変わるのかなと思うんですけど、規模ほとんど変わらずに、新しい施設に行くっていうことで、用地取得だったり内装だったりお金に係るわけなんですけど、それは今後ちょっと利用者がまだまだ大山地区、大山のあの辺の地区増えるふうに思うんですけど、これが暫定的なのか、新しい施設建てるための暫定的なものなのかどうかというのをちょっとお伺いしたいのと、20款衛生費、32ページ特定不妊治療費、こちらですね、ちょっと事業内容と近年の利用状況など、今回増額ということ、補正で件数が増えたのでということなんで、少し内容を教えてください。

○こども課長（角田 雅人君） 議長、こども課長。

○議長（米本 隆記君） 角田こども課長。

○こども課長（角田 雅人君） 失礼いたします。西本議員さんの御質問にお答えいたします。

最初の放課後児童クラブについてでございますが、暫定的かということの質問でございますが、今後、大山西児童クラブの活動拠点として考えておるところでございます。

次に、特定不妊治療の近年の利用状況ということでございますが、今年度、今現在と過去2年度の利用状況は、下記のとおりでございます。

今年度、今現在でございますが、特定不妊治療の件数が21件、人工授精が4件、令和2年度、これ実績でございます、特定不妊治療10件、人工授精6件、令和元年度、特定不妊治療20件、人工授精4件でございます。以上でございます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 特定不妊治療、理解出来ました。

放課後児童クラブなんですけど、今後の活動拠点として考えているということで、以前、説明いただいたときにも、今後の子供たちのサードスペースって事で、学校とかそういうところじゃなくて、第3の居場所みたいなことを考えられてるってことだったんですけど、確かに、今ある施設の有効活用という形でやられるのはとてもいいことだと思うんですけど、もう少し子供たちが、居場所ということだったらワクワクするような施設にしたほうがいいんじゃないかなというふうに思ってるんですけどどうですかね。

○こども課長（角田 雅人君） 議長、こども課長。

○議長（米本 隆記君） 角田こども課長。

○こども課長（角田 雅人君） 御質問にお答えいたします。

このたび移転先として考えておる場所につきましては、私も当初、拝見させていただく前は1階だけだと思っておりました。

で、実際のところ見まして2階のほうも確認させていただいて、2部屋学習室で使えるところがございます。それと下のほうでは店舗でございますが、店舗も広いように感じております。

で、今現在利用しております老人福祉センターの2階でありますけど、畳の部屋と、ステージでございますが、学習用ですね、座机が常時置いてございます。コロナの関係もありますので、子供たちも席を間隔あけて座っておりますので、実際遊ぶ時間帯と学習する時間帯のところに座机もあり、活動に対しては非常に狭いといいますか活動はしづらいかなと思っております。

このたび考えております施設につきましては、まず担当職員指導員等とも相談をしながら考えておりますが、帰ってきて2階で学習をしてもらい、下のほうでは、子供たちの好きなことをしてもらおうかなというふうに考えておりますので、活動的には有意義な場所になるんじゃないかなというふうに考えております。以上でございます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

- 議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。
- 議員（2番 西本 憲人君） はい。もちろん各方面で検討されているということなんですけど、地域の利用者さんたちの声っていうのは、ある程度聞かれた上での決定ということ間違いはないでしょうか。
- こども課長（角田 雅人君） 議長、こども課長。
- 議長（米本 隆記君） 角田こども課長。
- こども課長（角田 雅人君） 利用者というか保護者さんですね。毎年、保護者大山西に限らず、全ての利用者の保護者さんにはいろいろアンケートをとっております。その中でも一応いろんな御意見をいただきながら、やはり子供たちがよりよい活動になるようにということで配慮させてもらっておりますので、そういった意見は組み入れるように考えております。以上です。
- 議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありますか。
- 議員（1番 小谷 英介君） 議長、1番。
- 議長（米本 隆記君） 1番 小谷議員。
- 議員（1番 小谷 英介君） 西本議員と同じ箇所です。大山西の放課後児童クラブについて、経緯は今お聞きしましたけれども、ただ、せっかく来年度、子供のサードプレーを考える事業というのも今回予算に上がってますし、そこで、子供の放課後にどういった居場所があればいいかということを検討をした上で、場所や、そもそもどんな活動があればいいかなど、決めた上で場所を決めるのかなど。決めるのかなどといいますか決めたほうがいいんじゃないかなと思ったんですけども、なぜ今じゃないといけないのかについて教えてください。
- こども課長（角田 雅人君） 議長、こども課長。
- 議長（米本 隆記君） 角田こども課長。
- こども課長（角田 雅人君） 小谷議員さんの御質問にお答えいたします。
- なぜ今なのかということですが、年度が変わり新しい新入生の子供たちも入ってまいります。で、利用者の1番多い夏休みに利用を合わせて開設できるようにと考えますと、今回3月の補正で挙げさせていただくということが、1番よろしいんじゃないかということで、今回予算計上させていただいたところでございます。
- 議員（1番 小谷 英介君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 1番 小谷議員。
- 議員（1番 小谷 英介君） そうしますと、ただこれ、もちろん夏に間に合わせるようにという視点はあると思うんですけども、ただこれ、今回ここをもう拠点としてやっていくということ、方針のようなので、長期的に影響があるお話だと思うんですけども、先ほど保護者の意見を聞いているということでしたけども、今回この保護者の意見

をどのように踏まえて決定をしたのか、その背景を教えてください。

○こども課長（角田 雅人君） 議長、こども課長。

○議長（米本 隆記君） 角田こども課長。

○こども課長（角田 雅人君） はい、保護者の方からもいろんな意見をお聞きしております。やはりただ、今の施設が古いといえますか、老朽化、施設のほうが古いなという意見もお聞きしておりますし、今のところが、建物が古いプラスあの階段等上がりづらいと、出迎え等にも不便があるということも聞いております。

そういったところで、迎えも利用しやすく、活用がしやすいところの施設等があればというようなこともありましたので、今回考えさせていただいたところでございます。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 1番 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） はい。どちらかというところ、今のところが問題があるといえますか、今の部分が十分でないというところはもう分っていることだと思っておりますので、そうではなくて、どういう場所がいいのかというところに観点で、どういった保護者の意見を踏まえられてるんでしょうか。

○こども課長（角田 雅人君） 議長、こども課長。

○議長（米本 隆記君） 角田こども課長。

○こども課長（角田 雅人君） はい、やはり子供が利用しやすい、あるいは学校が終わって帰ってきて活動がしやすいというところの要望だと思っておりますので、そういったところに見合うような施設ではないかと思っております。以上です。

○議長（米本 隆記君） その他、質疑ありますか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 20ページ、21ページ、総務費のほうですけども、先ほど池田議員のほうから収入のところ、質問があったわけですけども、スマイル大山号の貨物取扱い量の増加による予算の増ということでございますけれども、財源のほう、欄をちょっと見せていただきますと、県支出金が減少して、その他と一般財源のほうが増加してこの支出に充てるようになっております。それぞれ増減の理由を教えてくださいませんか。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい。そうしますとまず県支出金の歳入のほうでございますが、こちらにつきましては、デマンドバスで貨客混載を始めるにあたりまして、車両については、そのリース料を県のほうから支援をいただけるという話でスタートいたしま

した。

ただしその後、県の中で最終的にどの補助があたるかという、検討の中で、当初見込んでおりました、補助率のものと、実際に受け入れることができる補助率というところが変わってまいりましたので、当初予算に比べて、県からのデマンドバス、車両リース料に対しての補助が減額となっております。

それにつきましては、金額としては、256万3,000円で当初見込んでおりましたものがなくなりまして、その分今度は生活交通体系の補助というような形で、168万8,000円というところで、プラスになっております。

その分減額、県からのいただける金額は減額ということになっておりますが、そのほかには、貨物収入が54万円、先ほどの御質問いただいた部分で出てきますので、その分のマイナスとプラス、マイナスの県支出金の87万5,000円、それから貨物収入のプラス54万円の差引きで、28万円の補正額に対して、一般財源からの支出は61万5,000円の増額という整理でございます。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほかありますか。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長、3番。

○議長（米本 隆記君） 3番、豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） はい。41ページ、土木費です。定住促進住宅整備事業PFIの町営住宅ですね。変更の詳細な理由を詳細に詳しく、お聞きできればと思います。

あとこれ一般質問をさせていただきましたが、民業圧迫の懸念はないかという点を、2点お願いします。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい。まず変更の理由でございます。

こちらにつきましては、当初見込んでおりました場所について、地権者はもちろんでございしますが、周辺等にも意見聞き取りを行ったところでございます。

その結果、当初予算で計上しておりました、見込みの場所でそのまま進めることはちょっと困難かなというような結論に至りまして、同じ地域の別の場所で選定をし直したところでございます。

そちらのほうはもう既に地権者の方には、下話としては、進んでいるところではございますけれども、ある程度、目星が立ったということで、このたびその面積の差分について、補正予算で挙げるものでございます。

なお、民業圧迫についての御質問をいただきました。こちらについては、以前の一般質問でもいただきました御質問のとおりだと思います。周辺にも、同じような物件がございますので、その辺りの物件価格等は十分に考慮しながら、家賃設定等は必要なのか

など考えております。以上です。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 3番 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） その住民さんからの反対があったということが、主な理由は何だったのか、お聞き出来ますでしょうか。

それと、今のいただいた資料では私がちょっと懸念している、緩和策というのを挙げさせいただきましたけども、それが余り反映されてないようですけども、今後の御計画をお聞かせいただければと思います。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい。反対というところでくくってしまうことは難しいと思いますが、様々な意見をいただいた中には、景観的なものでありますとか、交通的なものでありますとか様々なものがございました。総合的に判断して、そのまま進めるのは難しいのではないかという結論に至ったところでございます。

また、緩和策的なところにつきましては、例えばその近隣の家賃に比べて著しく低い家賃等の設定ということをしていしますと、当然周辺のところにも空室が出るというような、極端な空室が出るというような影響が出るかと思えます。その辺りは周辺のところとバランスをとりながらというところで、どれぐらいがいいのかというのは今後のまだ検討の余地はございますが、周辺の状況を確認しながらの家賃設定は必要かと考えております。以上です。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 3番 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） はい、今ですね、その周辺住民さんからの声ということで、私が聞いている声というのが一つありまして、それが民業圧迫だったんです。ちょっと、実際にそういう賃貸住宅を運営されている方であったりとか、の声がありまして、そういう方ってのは非常に少ないと思います、数としては。ただそういった方の声も拾っていかねばならないんじゃないと思うんですけども、そういったことをしっかりと汲みあげていく、そういった計画はありますでしょうか。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい、先ほど来申し上げております通り、周辺の住宅環境というものを全く無視しての、例えば事業規模から単純に戸数割りで家賃算出というようなことは、余りにも乱暴な取組だと思っております。そちらについては、やはり周辺の状況を確認しながら、今後、十分と計画を立てて進めていくことになろうかなと考えて

おります。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありますか。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長、12番。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） はい、何点か。今、豊議員も質問しておられましたけど定住促進住宅に関して、少し私も質問させていただきたいと思いますが、改めて、今回測量設計の委託料ということで、予算が計上してありますけれども、建築設計の費用も委託料として含まれているのかということの御確認で一つお聞かせください。

それから、事前の説明では、資金は民間で調達されて、民間で建てた後に建物を町に寄附してもらうんだというような説明を聞いたんですけども、民間が建てる建物の町が設計の予算を組まないけん、その理屈をちょっと併せてお聞かせください。

それから、改めてその建物の概要ですね、何階建ての建物を建てるのか、何戸の建物なのかということの御説明、それから併せて民間事業者を支払う指定管理委託料、町は、建物を民間業者から寄附してもらった後、委託料で指定管理料ということで民間にお金を支払っていくということのようなんですけども、その費用、サービスの対価みたいなところが幾らの見込みなのかということをお聞かせください。

それでそういう何かちょっと複雑なやりとりで、私も十分理解できてないところがあるんですけど、うまく満室になればいいんですけどね、満室にならなかった場合に、損失を町が負担するのか、民間事業者のほう負担するのか、その辺りの制度設計について説明していただきたいと思います。

それから先ほど、豊議員に対して答弁しとられましたけれども、家賃、月額家賃、結局幾らになるのかということもあわせて説明してください。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい。定住促進住宅の整備事業についての御質問いただきました。

まず順番に御報告いたしますが、委託料の内容につきましては、建設、建物の建築も含みます。また、建物の概要についての御質問があったと思いますが、こちらにつきましては、確定ではございませんが、現在進めております概略としては、5階建てで35戸程度というような規模で考えているところでございます。

町が設計委託ということでこのたび、委託料を挙げているところでございますが、こちらにつきましては、あくまで建設につきましては、民間事業者に行っていただくような形で最終的に町のほうにそれを譲っていただくというような形で、所有は町になる予定でございますが、測量設計、建築設計に係る委託料につきましては、国の支援制度が

ございます。こちらにつきましては、全体設計の2分の1について、自治体が負担したもののについては、国から支援をいただけるということになっておりますので、今回は全体の概算設計額の2分の1部分、町が負担して国から支援を受けることができる部分について、2,005万2,000円について、補正予算で計上しているものでございます。

また民間事業者に支払う指定管理委託料、サービス対価についての御質問がございました。こちらにつきましては、これからその先ほど申し上げた規模で進むかどうかというところもまだ調整中でございます。全体の事業費が、ある程度目星が立ったところで、それぞれの指定管理委託料とか、それから儲けの部分について、金額を計算していくということになりますのでちょっと現段階で、なかなか概略のところは御説明出来ない状況です。

また満室にならない場合の対応についてのお尋ねがございました。こちらにつきましては、もともとの設計で、満室にならない場合、例えば8割とか9割とかというようなところで、全体の儲けが出るようにというようなことで、全体の事業設計をするという手段もございますし、満室をもともと想定して、事業設計するということもできますけれども、いずれにしてもその場合、満室にならなかった場合の減額の部分をどうするかというところは、それぞれ事業者が負担するのか、それから町が負担するのかというリスクの整理は、最初の事業者募集のときにお示しする必要がありますので、今後検討はしていくことになろうかと思っております。

また家賃についてのお尋ねでございました。こちらはちょっと今現在で幾らというところはお示ししにくいんですが、先ほども御説明差し上げましたけれども、やはり周辺の住宅の相場感等を考慮しながら、今後検討していく予定でございます。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 今回の予算を承認すれば、結局、建物の設計にかかるわけですね。結局、5階建て35戸の建物を、建てるその設計するんですけれども、あのエリアは、民間の賃貸物件が60戸ぐらいあるんですかね。

しかも、町営住宅も大山口団地、大山口新団地48戸あるわけで、賃貸物件が100戸以上ある中で、新たに町が35戸も町営の賃貸住宅を建てる必要性について、改めて説明していただきたいと思っておりますし、しかもですね、家賃が結局まだ見えないと・・・

○議長（米本 隆記君） 近藤議員、すいません、ちょっと質問の内容が、一般質問の内容に変わってます。今、質疑ですので質疑でまとめてください。

○議員（12番 近藤 大介君） 何を言っとんなるんですか。どういう建物が建つのか聞いてるんですよ。これ、予算通したら設計に入るんですよ。ね、で、家賃が・・・

○議長（米本 隆記君） いや、設計のことでしたらいいんですけど、設計のこと以外の

ことが、今の発言の中にありましたので・・

○議員（12番 近藤 大介君） どどこが、どこですか。

○議長（米本 隆記君） ちょっと休憩します。

午後 3 時 14 分休憩

午後 3 時 15 分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

○議員（12番 近藤 大介君） なぜ議長が私の質問を妨害されるのか、よく分からないのですけど。

なぜ、あそこというか町営住宅を建てなければならないのかということの説明を改めてしていただきたいのと、ね、で、家賃を幾らに設定するかまだ決まっていない。先に幾らの家賃を設定しますっていうことを決めてからどういう建物にするか、決めるのが筋じゃないかと思うんですけれども。あの辺の相場感でいくと、大体、賃貸は月額 7 万円前後にならざるを得ないのじゃないかと思うんですけれども、7 万円前後の家賃を支払える人っていうのはやはり限定的なのではないかと。そういう状況の中で、35 戸も本当に必要なんでしょうかね。その辺りの必要性、35 戸必要なんだということの必要性、改めて説明してください。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい。はい、すいません、御質問いただいたことにお答えする前にちょっと前提として、こちらの説明不足の部分があったかもしれません。

設計の費用ですけれども、委託料ですが、設計はこの御議決をいただいた後に、すぐにかかるということではなくてですね、この後まだ、方針等を決定して業者を選定するという段階が入ります。その業者を選定して、その業者との仮契約を行うんですが、そのあとで御議決をいただいて、本当に向かうということになった後に、初めて設計に入るという流れになります。

で、事業者決定の際に、事業者のほうから様々な提案もいただくことになろうかと思えます。その提案を受けて、設計ということになりますので、今回挙げております委託料につきましては、これはあくまで規模感から出した概算の数字ということになります。

ですので実際に、設計委託の場合には、また補正予算等の提案を差し上げることになる可能性もございますが、現在取りあえず国のほうに計画を出しておる数字はこの数字で、概略で出しておりますので、それに応じたこのたびの補正予算計上をしたものでございます。

それで御質問いただきました 35 戸についての必要性というようなところでございますが、こちらにつきましては、民間事業者の収益等も考えた場合に、あまりに少ない戸

数でやりました場合については、収益とそれから経費のバランスがとりにくいということになってまいります。

その辺りを、どこがバランスいいかというところを、過去に、全国的な事例等も扱っておられますアドバイザーさんと、アドバイスを受けたところで大体35戸というようなところが的ではないかというところが一つ。

それからあとは、今回の事業を行うにあたりまして、アンケート等っております。そのアンケートによって、町内の住める物件が少なくて例えば町外に出ているというような状況も分かってまいりましたので、そういう方を町内に繋ぎ止める、また町内のほうに移住を促すというようなところで、35が適当、必要というような結論に至って今事業を進めているところです。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） ちょっと制度がいまいちよく理解できないんですけど、さっき課長、業者が決まってから、また設計委託料を予算化するようなこと言われたんですけど、今回の補正で挙げる設計委託料と業者が決まってから発注する設計委託料二重に設計の予算を出すのかなって聞こえるんですけども、今回の設計については、概算についての設計なのか、ちょっとその辺よく分かんないんで、業者が決まってから設計出すのであれば、業者決めてから予算化すればいいんじゃないかと。今回の予算でね、予算出す必要ないようにも感じるんですけど、再度、ちょっとその辺説明していただきたいのと、それから住民のニーズとして、賃貸がないから、米子とかに出るという場合にですね、そういう場合もあると思うんですけども、7万円の価格帯、7万円って決まってるわけじゃないんですけど、近隣の相場感でいえば7万円前後、7万円前後の価格体の賃貸物件にどれだけのニーズがあるのかということ、調査しておられるんでしょうかね。そういうことも踏まえて、7万円でも、いや、35戸分のニーズがあるんだと、いうところを御説明いただいて、なおかつそういう根拠があるのであれば、また委員会のときにでもその辺の資料を御提示いただきたいなと思いますけどどうでしょうか。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい。御質問いただいた中で、まず設計についてでございますが、これは二重ということではなくて、現在国のほうに計画を出しております関係で、今年度中に予算計上が必要というようなところがございますので、このたび35戸程度であれば、設計には概略でこれぐらいかかるだろうというようなところで予算化をさしいただいているところでございます。

また、民間の事業者が決定後にその金額内で収まる設計なのであれば、それで向かう

ことができますが、もしもプラスで必要なような状況であれば、改めて補正の提案を差し上げるといふこととさせていただきます。

それから7万円ってところが今の数字がちょっと出てしまってますけれども、7万とかで決めるということではないんですが、周辺の状況を見ながら決めていく中で、その周辺の状況がその金額で、全く入らない、空室というようなことはないと思います。そういったところで、周辺の家賃相場等を鑑みながら決めていって、満室になるような努力はしていきたいというような向かい方で整理ができればと思います。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありますか。

次、第50款教育費42ページから最後まで質疑はありますか。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長、6番。

○議長（米本 隆記君） 6番 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） すいません。50款の教育費43ページになります。

学校ICT支援員の委託料が減額となっております。これはコロナのせいでしょうか。減額の理由をお聞かせください。

○幼児・学校教育課長議長（田中 真弓君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 田中幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長議長（田中 真弓君） はい、ICT支援員の業務委託についてです。

こちらの業務につきましては、小中学校のICT関連業務といたしまして、授業での活用支援ですとか、学校業務における活用支援、また講習会などの業務委託を行っております。専門業者のほうに委託をしておりますけれども、併せて令和3年度からは、ICTに特化した学習支援員のほうも3名、会計年度任用職員で雇用しております。

当初は、授業中の児童生徒への端末操作の補助というところを想定しておりましたけれども、そのほか授業中の先生のサポートを行ったり、マニュアルに基づいた機器設定なども行えるようになってまいりましたので、専門業者の委託回数を月2回予定しておりましたが、1回に減らしておりますので、その分減額をさせていただくものです。

以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。その他、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認めます。

一般会計歳入歳出補正予算の全般について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長、1番。

○議長（米本 隆記君） 1番 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 補正予算につきまして討論をさせていただきます。

私は今回その補正予算案につきまして、反対の立場で討論をさせていただきます。で、反対の理由なんですけれども、正直なところ全てについて反対なわけではなくて、この中の、先ほど質疑もさせていただきましたけれども、放課後児童クラブの移転に関して、やはりちょっとこの今の、現状の説明では納得いかない部分がありまして反対という立場をとらしていただきたいと思います。

私としては、子育て環境の充実、最も大事だと思っておりますので、放課後児童クラブに予算をかけることに反対をすることに自分自身すごく嫌な気持ちです。ただ、これ最も大事なことだと思いますので、なので、よりちゃんと練ってやるべきだと思っております。

今回ですね、なぜ反対なのかというところなんですけれども、やはり、先ほどの質疑でも、やはりよく分からなかったんですけれども、子供にとってどんな居場所が必要なのか、それは場所だけの話じゃなくて、そもそもどんな活動をしていくのか。一般質問でもさせていただきましたけれども、今、国のほうでも新放課後子どもプランですかね、放課後児童クラブ、それから放課後子供教室、一体となって、子供の放課後をどのようにするのか、居場所をどのように造っていくのか、しっかり自治体で運用してくださいという、通達が来てると思います。

その中で、例えばその地域の大人たちが、例えば自然に関わるプログラムを全ての子供たちに受けさせるとか、あるいは勉強に関わることもかもしれません。何か料理が得意な大人が、その子供たちにクッキングクラスのようなことをするのもかもしれません。

いろんなことが考えられると思いますし、それは今後を考えていくべき非常に重要なことだと思いますが、結局その検討なしに、この場所を決めてしまうということは、全くもってちょっと納得ができないことだと思っています。

私としては、せっかく来年度今予算案の中で、子供の居場所を考える事業というのが、事業提案されてますので、ぜひその中で、子供にとってどんな場所があるべきなのか、どのようなことをやるのかを決めて、その上で、じゃあどの場所がいいのか、学校の敷地内のほうがいいんじゃないのか、いや、それは管理上難しいのであれば、じゃあ、ここがいいんじゃないか、それをゼロベースで僕は考えるべきだと思います。

今回鳥取銀行との取組自体は、それは鳥取銀行さんにはとても感謝ですし、取組自体は斬新だと思いますけれども、それはあくまで、それは町や大人の目線であって、子供の目線でどんな場所があるべきかというのを、これ真剣に考えるべきだと思います。

なので、これはね本当に私ね、先日、全協でこども課から子供戦略というか、その計画を出されたときに感じた違和感と一緒になんですけれども、中身についての検討がされていないと思います。放課後児童クラブ事業をします、事業をする、その並べているだけであ

って、どんな事業が必要なのかという中身の検討が今されていないという、この今役場執行部の、よくない体質が、この一つの議案に込められているような気がしまして、その意味で私は反対したいと思います。

今回この反対によって、もしこの反対が通れば、全ての補正予算が否決になりますけれどもそれは、この会期中にでも、今回のこの事案を除いたものを、再度提出、提案をしていただくことを私としては要求したいです。以上です。

○議長（米本 隆記君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

次に反対者の発言を許します。ありませんか。ほかに討論ありますか。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長、反対討論。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） はい。私はこの補正予算について、定住促進住宅に、ちょっとやはり納得がいかないのので、反対の討論をさせていただきます。

必ずしも、PFIの手法を用いて町営住宅を整備すること、大山口周辺にそのような施設を整備することそのものに反対してはありますが、現時点で我々が把握している中で、結局、幾らの家賃なのか、今、ざっとした見通しでは35戸なんですけれども、35戸必要とする必要性について、やはり私は納得がいきません。今なぜ、しかも今回建てられるその住宅が決して、低所得者向けではありません。子育て世帯向けではあるかもしれないけれども、所得が十分にある人でないと、入れない可能性がある、そのような施設が、大山町としても本当に必要なのか、質疑でも言いましたけども、周辺にはもう既に、民間の賃貸住宅、町営住宅合わせて既に、100戸以上の賃貸住宅がある中で、なぜ35戸新たに町営住宅がいるのか。周辺には、住宅宅地開発が進んでいる中で、なぜあそこに必要なのか。中山地区では、それこそ若者世代が多く流出していて、子供の数が少なくなっている。中山にこそ、町営住宅が今、若者向けの、子育て世帯向けの町営住宅が、喫緊の課題としてある中で、なぜ大山口が優先して35戸も必要なのか、私は納得ができません。

中山にも造りますと、同時進行で中山にも町営住宅、直営でやります。同時進行で、大山口にはこういうことをやりますなら納得いくんですけど、大山口でやってみて、しかも、PFIの手法で様子を見てから、中山はかかるんだ、中山は後回しなんだと。やはりそういう姿勢には納得しかねるので、補正予算には反対したいと思います。

○議長（米本 隆記君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米本 隆記君） 次に反対者の発言を許します。ありませんか。

その他討論ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 35 号を採決します。お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 35 号は原案のとおり可決されました。

ここで休憩とします。再開は 15 時 45 分とします。

午後 3 時 33 分休憩

午後 3 時 45 分再開

日程第 35 議案第 36 号

○議長（米本 隆記君） 再開します。

日程第 35、議案第 36 号 令和 3 年度大山町土地取得特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 36 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 36 号 は、原案のとおり可決されました。

日程第 36 議案第 37 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 36、議案第 37 号 令和 3 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 37 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 37 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 37 議案第 38 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 37、議案第 38 号 令和 3 年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第 4 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 38 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 38 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 38 議案第 39 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 38、議案第 39 号 令和 3 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 39 号 を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 39 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 39 議案第 40 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 39、議案第 40 号 令和 3 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 5 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 40 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 40 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 40 議案第 41 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 40、議案第 41 号 令和 3 年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 41 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 41 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 41 議案第 42 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 41、議案第 42 号 令和 3 年度大山町介護保険特別会計補正予算(第 3 号)を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 42 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 42 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 42 議案第 43 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 42、議案第 43 号 令和 3 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算(第 4 号)を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 43 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 43 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 43 議案第 44 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 43、議案第 44 号 令和 3 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算(第 4 号)を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから議案第 44 号 を採決します。お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。
したがって、議案第 44 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 44 議案第 45 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 44、議案第 45 号 令和 3 年度大山町温泉事業特別会計
補正予算（第 3 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから議案第 45 号を採決します。お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。
したがって、議案第 45 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 45 議案第 46 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 45、議案第 46 号 令和 3 年度大山町宅地造成事業特別
会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 46 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 46 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 46 議案第 47 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 46、議案第 47 号 令和 3 年度大山町索道事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 47 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 47 号は、原案のとおり可決されました。

散会報告

○議長（米本 隆記君） 以上で、本日の日程は終了しました。

次会は 3 月 15 日に会議を開き、一般質問を行いますので、午前 9 時 30 分までに、本議場に集合してください。

本日はこれで散会します。

午後 3 時 55 分 散会